

令和元年9月2日

### 1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂井	明子
事務局参事兼次長	秋山	勲
主任	信國	美保子
書記	中園	弘一

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	松崎	賢明
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	原	亮一
企	画	石井	稔郎
健	康	白坂	正彦
建	設	松延	久良
総	務	野田	勝広
人	事	牛島	新五
財	政	田中	和己
防	災	古家	浩
企	画	馬場	浩義
地	域	平	武文
観	光	荒川	真美
環	境	牛島	憲治
子	育	平島	英敏
健	康	橋爪	美栄子
介	護	橋本	妙子
建	設	山口	英二
都	市	原	寿之
農	業	原	信也
上	下	溝上	啓之
社	会	石川	幸一
ス	ポ	毛利	昭夫
ポ	ー	久間	政幸
ス	ー		
ツ	振		
興	課		
課	長		
長			

## 議事日程第2号

令和元年9月2日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 牛 島 孝 之 議員
- 2 高 橋 信 広 議員
- 3 石 橋 義 博 議員
- 4 堤 康 幸 議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

おはようございます。本日からの一般質問よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせいたします。牛島孝之議員、高橋信広議員及び堤康幸議員要求の資料をタブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書きの規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

#### 日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。10番牛島孝之議員の質問を許します。

○10番（牛島孝之君）

皆さんおはようございます。9月議会1番目ということで、張り切っていきたいと思ひます。

3点ほど聞いております。

まず1つ、公立八女総合病院の今後について。

これは去る7月2日公立病院議会、並びに7月10日全員協議会において企業長の発言として新築移転という言葉が出ました。これについて財源措置はどう考えているのか。

次に、現在、公立病院においては医師、看護師、事務職員、ほかに理学療法士とかいろいろあると思いますけれども、その人数はどうなっているのか。

次に、厚生労働省が本年8月には公立病院の再編についてということで答申を出すということになっておりましたけれども、それは出たのか、現在継続中なのか、お聞きします。

次に、公立八女総合病院、当然新築移転という言葉が企業長より出ましたので、やはりこれは市民が主体である病院でなければなりません。そこで、八女市として市民説明会を開く考えはあるのか、お聞きいたします。

次に2点目、八女市の職員としての服務規程及び庁舎内の室温について。

これは、服装についてどのような規定があるのか。なぜかといいますと、やはり服装が自由ということであると、ちょっと市民から見たときにうんっ、これはという服装も見られません。そこで、お聞きいたします。

その次に、制服。これは、合併以前は当然旧八女市あるいは旧町村あったと思います。今後、制服というのを執行部としてどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

次に、庁舎内の室温は夏は何度で冬は何度か。

これは8時半から業務が始まります。恐らく少し前には入っておると思いますけれども、やはりこのような特に夏場異常な暑さの中で10分、15分かかって駐車場より歩いてこられる職員もおられます。やっぱり職員の皆さんは市民のために業務をしていただくかねばなりません。そのためには、快適な業務をしていただくようお願いいたします。

次に、八女市の教育及び文化に対する考えはということで、市長からも記者会見等々であっております。新聞にも載っております。韓国巨済市の中学生との交流会中止について、なぜ中止になったのか。また、今後の交流会に対する教育長並びに市長の考えはということでお聞きいたします。

その次に、文化人、八女市にはいろいろな方がおられます。まだ埋もれてある方もおられます。こういう方の顕彰を、やはり八女市は文化都市ということで今から行かなければならない。そういうことで、今後どのようにされるのか、お聞きいたします。

市民目線で、市民の立場で聞いております。はっきりした答えを執行部にはお願いいたします。

#### ○市長（三田村統之君）

改めまして、おはようございます。10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

公立八女総合病院の今後についてでございます。

まず、7月2日公立八女総合病院議会及び7月10日全員協議会における企業長の発言に対する市長の考えはという御質問でございます。新築移転とする場合の財源措置は考えているのかというお尋ねでございます。

公立八女総合病院のあり方につきましては、将来の八女筑後医療圏の中核を担う医療機関として、福祉の増進を図る役割を果たしていく必要があると考えております。このような中、現在、公立八女総合病院企業団内に病院機能再整備検討委員会を設置され、調査研究が行われており、その結果を企業団議会で協議され、その後、構成市町に提案されることになると思います。市といたしましては、この提案を踏まえ協議を進めていくこととなります。

新築移転を含め必要な整備についても、企業団の病院機能再整備検討委員会で調査研究を行い、財政計画を立て、示されることとなります。

次に、現在、医師、看護師（准看護師）、事務職員の人数はというお尋ねでございます。

公立八女総合病院に関する詳細な運営状況につきましては、特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団において公表されるものでございます。

次に、厚生労働省の公立病院の再編についての答申は出たのかというお尋ねでございます。

厚生労働省では、地域で公立・公的等病院が担っている機能について、近隣の民間病院等で代がえできないのかなどを2019年夏までに分析し、その結果の取りまとめが進められておりますが、現時点ではその分析結果の報告は受けておりません。

次に、公立八女総合病院についての市民説明会を開く考えはあるのかという御質問でございます。

先ほど答弁しましたように、現在、公立八女総合病院企業団内に病院機能再整備検討委員会が設置され、調査研究が行われているところであり、まだ具体的な整備計画は示されておりませんが、必要があれば、公立八女総合病院が主体となって説明会を開催されると考えております。

次に、八女市の職員としての服務規程及び庁舎内の室温についてでございます。

服装についてはどのような規定があるのかというお尋ねでございます。

毎年5月から10月までの6カ月は、地球温暖化防止対策の一環として、職場における省エネルギー推進及び業務効率の向上を図るため、クールビズを実施しております。この期間の職員の服装につきましては、庁内通知により、服装の目安を例示して職員に周知しております。

基本的な考え方として、公務員としての信頼を損なわないよう節度と品位を保ち、清潔感のある服装を心がけることとしております。

次に、職員の制服については市としてどのような考えなのかという御質問でございます。また、合併以前は旧市町村において制服が採用されていたと思うが、なぜ廃止されたのかという御質問でございます。

合併前の八女市では、平成15年度から事務服の貸与を凍結し、現在に至っております。理由としましては、職員の意識改革として、規制から自己管理、自己責任への転換を図ること

及び行財政改革による経常経費の節減でございました。近隣自治体を見ましても事務服を貸与しているところはないことから、現在のところ制服の導入は検討しておりません。

次に、室温については夏は何度、冬は何度と設定されているのかというお尋ねでございませぬ。

第4次八女市地球温暖化対策実行計画において、庁舎内の冷房時温度は28度C、暖房時温度は19度Cをめどに運転することとしております。

次に、市庁舎を含む市が管理する建物で年間の冷暖房料金は幾らになるのかというお尋ねでございませぬ。

冷暖房料金につきましては、各施設の電力使用量に対し一括して請求されることから、冷暖房料金のみを個別に算出することはできませんが、本庁舎の空調機を稼働した期間と稼働しなかった期間の料金の差額がおおよそその冷暖房料金ではないかと考えられ、その差額から、年間約2,700千円の冷暖房料金が想定されます。

次に、八女市の教育及び文化に対する考えはという御質問でございませぬ。

まず、8月1日の韓国巨済市の中学生との交流会中止についてでございませぬ。なぜ中止になったのか、また、今後の交流会に対する教育長及び市長の考えはというお尋ねでございませぬ。

巨済市との青少年文化交流事業につきましては、今年度は7月31日から8月2日までの日程で、八女市で巨済市の中学生を受け入れる計画でございましたが、7月17日に巨済市からやむを得ない事情により訪問を中止することになりましたとの連絡があり、今回予定していた事業を中止することとなりました。

今後につきましては、日韓関係の状況を注視しながら検討していきたいと考えております。

次に、文化人の顕彰についてにつきましては、この後、教育長が答弁をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○教育長（橋本吉史君）

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

3、八女市の教育及び文化に対する考えは。文化人の顕彰についてのお尋ねでございませぬ。

八女市の文化行政については、岩戸山歴史文化交流館を初め、田崎廣助美術館、学びの館等、数多くの文化施設を有しており、文化財保護、伝統文化、芸術活動等、多岐にわたって対応をしております。

特に、3人の文化勲章受賞者と3人の直木賞受賞作家を輩出しているこの八女市は、文化面で全国に誇れる自治体であり、今後も精力的に文化行政を展開していきます。

また、八女市の偉人、文化人についても情報収集に努めており、今後も継続して顕彰していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○10番（牛島孝之君）**

まず、公立八女総合病院についてお聞きいたします。

資料請求といたしまして、平成31年4月1日現在の正味財産及び負債の額ということで要求しておりました。そのほかに、現在の医師、看護師（准看護師）、事務職員、ほかに理学療法士とかいろいろあると思いますけれども、そういう方の正職員あるいは臨時を含む人数ということで要求しておりましたところが、一般質問の資料にありますように、常勤の資料については特別地方公共団体である公立八女総合病院企業団において公表されるものですよという回答が参っております。

公立八女総合病院企業団ホームページを持ってまいりました。この中で、医師については一つ一つあけていけば何科に何人ということが出てきます。

一番最後に統計資料となっております。この統計資料には正味財産あるいは負債の額等が以前はあったんじゃないかと思いますが、今は出てきません。

それと、決算書については公立病院議会は当然お持ちでしょう。この決算書というのは八女市のほうには当然あるだろうし、それはお持ちですか、部長お聞きします。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

牛島議員の御質問にお答えいたします。

決算書については市は持っているかということでの御質問かと思えます。

公立八女総合病院企業団の決算書におきましては、構成団体である市、町に対して地方自治法第287条の4の規定によりまして、公立病院企業団の議決事件後の通知ということで通知を受けているところでございます。

以上です。

**○10番（牛島孝之君）**

八女市の場合もちゃんと予算書、決算書という厚いのがあります。今はタブレットに来ますけれども、そういうものは公立病院からきちっと市のほうに来ているわけですか。いかがですか。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

お答えいたします。

公立八女総合病院のほうからは決算書ということできちんと監査を受け、そして、企業団の議決を受けたものの決算書を私どものほうで収受をさせていただいているところでございます。

以上です。

**○10番（牛島孝之君）**

では、決算書の内容を精査すれば、4月1日現在の正味財産及び負債、当然そういうのはわかるわけでしょう。わかってもこの場においては公立病院企業団においてしか公表できないという何か法的根拠はきちっとしたものがありますか。

なぜかという、八女市と広川町は構成団体の一団体ですよ。そこで一般質問において質問したのに数字が出せないと、そういうことはあり得ますか、いかがですか。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

議員の公表についての御質問かということでお答えさせていただきます。

求められた資料につきましては、公立八女総合病院企業団における財政あるいは組織上の業務の遂行上の問題でございます。したがって、その実施機関である企業団が公表されるものと考えております。

また、議員の資料の請求の範囲内についての根拠ということになりますけど、私たち八女市の情報公開条例の第2条におきまして、市が組織的に用いるものとして所有しているものとされていますので、その部分については公表していきますけど、公文書の不在、平成31年4月1日現在の資料については持ち合わせておりませんので、企業団においてこの件については公表されるべきものだと考えております。

以上です。

**○10番（牛島孝之君）**

じゃ、これが平成31年4月1日じゃなくて平成31年3月31日、当然決算の締めですので、それで要求すれば出せたわけですか。この出せないという回答は公立病院に対して、あるいは公立病院の事務長に対して、こういう資料請求があったけれども出せるかという問い合わせはされたんですか、いかがですか。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

お答えいたします。

この資料の請求の取り扱いにつきましては、公立八女総合病院のほうにはお尋ねしておりません。八女市のほうの判断としまして、公文書としての取り扱いの部分について情報公開と同じような取り扱いをすべきだということでの判断のもとで、今回については提出をしていないところでございます。

**○10番（牛島孝之君）**

問い合わせはしていない。単なる情報公開じゃなくて、一般質問の中で資料として要求をいたしました。じゃ、その一般質問の中でも資料請求はできない、公立病院の了解はとってもない。なら、公立病院に問い合わせして、決算書ですので公にして別に悪いことはありません。公立病院のほうから出してもらって結構ですよということであれば出せたんですか。まずその質問が公立病院に行っていないと。



本来そうでしょう。情報公開——市民の立場では聞いておりません、資料要求は議員という立場で聞いております。それはわかりますよ、情報公開は情報公開で。だけれども、決算書である以上、きちっと報告もあってあると思います。私も公立病院議会へ傍聴に行って聞きました。だから、全ては見ておりませんから、その中で正味財産及び負債は幾らなのかと。今までの赤字の合計額。

なぜかという、新聞にはもう載ったわけですよ。八女市民病院でも残していきたいと、当然、議会全員協議会においても了解はいたしました。それならば、今の時点で公立病院がどのくらいの正味財産があって、そして、負債合計がどれだけあるのか、きちっとした数字を市民に知らせる義務があるでしょう。それについてはいかがですか、どのようにお考えですか。

#### ○健康福祉部長（白坂正彦君）

お答えいたします。

この財政上の問題等につきましては、執行されてあります公立病院が行うべきものであって、構成団体である市、町につきましては、やはり公立病院企業団の議会あるいは監査というシステムを重視しながら、そしてまた、その議会においては市の議会からも構成をされておりますので、町からも構成されておりますので、そのような中で適切に行われているということで判断し、私たちは収受をしているところでございます。

なお、構成団体との関係もございまして、この件について慎重に取り扱う必要があるということで、この場では資料として出しておりません。

以上でございます。

#### ○10番（牛島孝之君）

構成団体ということであれば、当然広川町だろうと思います。傍聴にもお見えになっております。やっぱりそういうことをきちっと市民にも知らせる、そういうことは必要だろうと思います。公立病院議会は何度か傍聴に行きました。傍聴人は多くて4人、少なくても1人。そこで発言は確かにあります。ありますけれども、全ての正味財産はわかりません、数字は言われるけれども。やっぱりこれは公立病院にきちっと聞かれて、こういう資料請求が出ておられるけれども、決算書はきちっとありますよと。だから、この数字を議会において答弁していいのでしょうかと聞くべきではないのでしょうか。

なら、どういう——確かに構成団体は八女市と広川町です。力関係というのであればけれども、どっちがどうですか。以前市長から答弁を受けましたときは、市長は企業長の解任権が自分にはあるということを言われました。解任権というのが一番強いわけですよ。あなたはやめなさいよ、極端に言えばそういうことが言えるわけですね。

ところが、その議会において一般質問で資料要求したけれども、出てこない。ただ、

決算書はありますと。なぜ公立病院に対して、こういう一般質問で資料要求があったけれども出せないのか問い合わせをして、それでも、いや、企業長の、あるいは事務局長のほうから出せないという回答がございましたので出せませんと、そのくらい言ってもらわんと、こちらは市民の代弁者として聞いておるわけですよ。

八女市民病院でも、残すと新聞に載ってからも随分たちます。市民が不安がるわけですよ。誰も公立病院をなくせとは言っておりません。あるいは市民病院をなくせとは言っておりません。ただ、きちっと数字を出して、そして、市民に説明をして、市民の過半数以上の方が、いや、それでも残してほしいよということであれば、日本は法治国家であります、民主主義でもあります。それについては何も申しません。だから数字を出してくださいと言いはるわけですよ。

決算書はお持ちなわけでしょう。拾い上げれば出るわけでしょう。私はちゃんと議会において数字は出しました、企業長の言われた数字を。それと同じというなら同じ数字でいいですよ、一遍は出したんですから。企業団議会に傍聴に行きましたので。その数字でよかったけれども、いや、出せませんと。なら、医師含め事務職員までの人数も出せません。ホームページにちゃんと看護師募集とかに載っておるわけですよ。だから何人の定員がおらなきゃいかんのには現在はこのぐらいしかいませんと、それをきちっとこの議会において説明してほしいんですよ。

同じような答えしか出ないかもしれませんが、ここは市長にお聞きします。

資料要求として決算書はお持ちだそうです。正味財産及び負債の額あるいは医師を含め事務職員までの人数、正職員、臨時職員ということでお聞きしておりますけれども、数字が出てきません。市長はこのことについてどのように思われますか。

#### ○市長（三田村統之君）

御承知だと思いますが、この公立八女総合病院の問題については、国、県も含めて医療圏の中で中核の病院を一本つくるという考え方というのがございます。そういう中で、この公立病院を維持していくためには筑後市の御協力も要ります。したがって、これから今、検討委員会が開催されることになっておりまして、その中で財政的な問題、あるいは人的な問題、これからの医療、あるいはまた介護の問題、こういうものを含めて、公立病院としてこういう形がいいんだと、ここが問題だと、ここをどうするのかと、財政的にどうするのかという議論が具体的にこれからされていくわけがございますので、その前段で議会で決算の内容とかそういうことを出すことによって、ほかの自治体との関係もございます。

したがって、あくまでも検討委員会の議論が出て、そして、こういう方向で公立病院というのは考えている、筑後市もこう考えている、広川町もこういうぐあいに考えておる、市民の皆さんどうですかということにならないと、今こういう具体的な問題を検討すると、いろ

んな誤解とか、そういうものが出てきても非常に難しい、今そういう面では非常に難しい時期でございますので、おっしゃることはよくわかっておりますが、もうしばらく時間をいただいて、まずは検討委員会で将来の八女筑後医療圏の問題をどういう方向で行くのか、基本的な構想が出てから我々もしっかり検討をし、議会の皆さん方にも御報告を申し上げ、市民の皆さん方の御意見も十分聞くような形で進めていきたいと思っておりますので、いましばらくお答えを控えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**○10番（牛島孝之君）**

いや、こちらが聞きたいのは3月31日現在の実の数字。確かに検討委員会が検討されることには口を挟むことはありません。ただ、今現在のきちっとした数字を構成団体である八女市あるいは広川町は当然知っておくべきだろうと。誰も検討委員会がされておることに対してこの場で口を挟むつもりはございません。実際に出ている数字をなぜ公表できないのか。

構想として市長は今言われました。西田市長とも話さにかいかん、当然構成団体の長である渡邊町長とも話さにかいかんだらうと、それは当然だらうと思えます。だから、その話の内容、どうお話しされるのか、そこら辺は立ち入るつもりはございません。決算書の中の数字をなぜ公表できないのか。こうですよ、ああですよじゃなくて、こういう数字が3月31日現在の決算で出ておりますと。市長はもしものことがあれば八女市民病院という名称、これは仮称でしょうけれども、それで残していきたいということをはっきり言われましたし、新聞にも載りました。市民の中には残ってよかったという方もおられます。ところが、片方は大丈夫なのかと、ずっと赤字じゃないかという意見も聞きます。

だから、きちっとした数字をこの場で、誰も将来のことは聞きよらんですよ。3月31日現在で決算が出ているなら、当然人数も把握してあるでしょう、医師含め事務職員までの人数も。きちっとしたその数字をこの議場において、傍聴にも来ておられます。やっぱり市民の方に――先のことはまだ言いよらんですよ、決算が終わった時点の数字、あるいは人数、きちっと言えるはずじゃないでしょうかということでお聞きしておりますけれども、その点についても市長、どうでしょうか。

**○市長（三田村統之君）**

おっしゃることはわかりますが、大変申しわけありませんが、現時点で御報告を議会ですることは差し控えさせていただきたいと思えます。何とか私どもは八女筑後医療圏の今後の重要な医療、介護の問題を地域の皆さんみんなでやはり協力をしてやっていかなければならない。次の世代にいろいろ問題がないように、高齢化が進む中で、あるいは子どもたちがこれから減少していく中で、私たちはそのことを総合的に八女筑後医療圏の中でそれをポイントとして判断していかなければなりませんので、大変申しわけありませんが、これを解決するいい結論、結果を出すために、きょうの御質問に対しては、大変申しわけありませんが、

お答えができませんので、よろしく申し上げます。

**○10番（牛島孝之君）**

どこまで言っても一緒だろうと思えますけれども、やっぱり市民の方が思っているのは、今の時点の数字をきちっと出してくださいと。言われるわけですよ、何年も赤字げなやないかと。わかりませんと、それしか言いようのなかわけですよ。だから、ある程度の時点で市民に知らしめて、それは検討委員会があっているのはわかっております。その結論は当然出るでしょう。それまでの検討委員会に対していろいろ口を挟むつもりはございませんけれども、やっぱりどこかできちっと市民に対してこういう数字ですよと。

先ほども言いましたように、市民の大多数とは言いませんけれども、過半数以上の方が残してほしいよということであれば、それには何も言いません。ただ、それにはきちっとした数字を知らしめて、こうなりますけれども、どうでしょうかと、それは確かにこの八女筑後を含めた医療圏の中で急性期医療の拠点病院、あるいは回復期の医療拠点病院は必要だろうと思います。だから、久留米医大から次の資料にあります現在までの動向ということで、平成28年10月17日、久留米医大より筑後市民病院と公立八女総合病院が一緒になったらどうだろうか、それならば医師を派遣できますよという公的な文書が来たんだらうと思います。もう3年近くたちます。

何度か聞きましたけれども、市長にお聞きします。構成団体である広川町長、あるいは久留米医大から出てきました一緒になったらどうですかという筑後市立病院、あそこは独法ですけれども、代表者は筑後市長。まだまだ会っていないということですが、きょう現在で会われましたか、それだけお聞きします。

**○市長（三田村統之君）**

筑後市立病院については、経営内容も含めてよく存じ上げておりませんし、また、公立八女総合病院がどの程度の教育をしているかというのも全くわからない状況でございますが、筑後市の中村前市長、そして、現職の西田市長とはこのことはお話をして、ぜひこれからの八女筑後医療圏のさまざまな問題について力を合わせて一緒にやりましょうという申し入れは広川町にもいたしておるところでございます。

**○10番（牛島孝之君）**

資料として久留米医大から文書受理後、現在までの動向ということでいただいております。

この中に、広川町から民間譲渡の考え方が示される、平成29年9月1日。ただ、この中には、今、市長が言われたように、筑後市長のほうから合併については自分のほうは御辞退したいというのは時系列に入っておりません。本当はそこまで構成団体である以上、これもまた広川町は別の地方公共団体だからということを出していないのかもしれませんが、公立病院ということで聞いておりますので、当然それには構成団体は広川町も入っておられ

ます。だから、広川町において本年6月24日に企業長が説明に行かれたとお聞きしております。それで、7月2日に公立病院議会において説明をされて、7月10日に八女市の全員協議会において説明をされました。本来そこまでの、そして、西田市長においては一応今はちょっと無理ですよという、わざわざ八女市役所にお見えになったと思います。そういう時系列は出せないわけですか。そこまで私は出してくださいということで、構成団体は八女市だけじゃなくて広川町も入っております。久留米医大が言っているのは、公立八女総合病院と筑後市立病院が一緒にならないと医師の派遣ができませんよということを言っておりますので、当然地方公共団体は違いますけれども、構成団体は八女市と広川町で構成しております。

どうですか、これがこれに資料として入っておらんわけですよ。そこはどのように考えられたのか、お聞きします。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

経過についての時系列で整理した文書の公開の件でございますけど、この公開の資料をつくり出すときに、八女市が主体的になった部分につきましてのみ記載をさせていただきました。したがって、議員御承知のとおり、医大から公立病院に対しての文書、そういった市に直接かかわっていないものについては省かせて記載をしているところでございますので、八女市が主体を持ってかかわってきた部分のみ記載をさせていただいたということで御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

**○10番（牛島孝之君）**

公立病院に問い合わせしていないということで財産の額も出せない、職員の人数も出せないということですが、じゃ、時系列でお願いしました。広川町あるいは筑後市に対して時系列でこういう資料要求があったと。当然、関係する構成団体の一つである広川町、あるいは久留米医大が言った合併対象である筑後市には全然問い合わせはされなかったわけですね、どういってお話し合いがありましたとか。それはいかがですか。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

資料作成に当たりましては、八女市が公的文書ということで記録し、それをまとめたものが公文書でございますので、今回、市が作成したものを公開ということで議員のほうに提示をさせていただいたところでございます。

したがって、先ほど申し上げましたように、市が主体性を持って、そして、事実確認をしたところで記載をしておりますので、構成団体である広川町、そして、公立病院との動き等については記載をしております。

以上です。

## ○10番（牛島孝之君）

新聞等にはもう載ったわけですよ、西田筑後市長が八女市にお見えになって、今の時点では合併はできませんということはきちんと新聞に載ったわけですよ。だから、市長答弁として八女市立病院でも残すべきだと、議会においても全員協議会において諮ってほとんどの方が賛成でございました。それならば載せられるわけじゃないですか。時系列を全て欲しいわけですよ。今どうなっておるか、当然久留米医大からは一緒になりなさいよと、ならんと医師が派遣できないよという、まずあっております。広川町さんは庁舎問題を含めて地元説明をしたときに、恐らく地元の多数の声が民間移譲でもいいんじゃないのという声だったから、わざわざここに書いてあるように平成29年9月1日、広川町から民間譲渡の考え方が示されるとわざわざ書いてあるわけですよ。書けないなら、この広川町から民間譲渡の考え方が示されるというのも削除せにゃいかんでしょ。

もう載っておるわけですよ、新聞に。だから、そこんにきをきちっと時系列として出してくださいということでしたけれども、出せないなら出せないで結構です。それは言っても恐らく同じような答弁になると思います。

それで、以前お聞きしましたときに、企業長だったのかはつきり覚えませんが、筑後市立病院と一緒にすれば建築費の半分は総務省から来ると、そういう回答を聞いたやに思っております。地域医療構成調整会議の議論の活性化に向けてということで、2019年6月21日分の中に出ております。公的医療機関等2025年プランと。本来言うなら2019年8月半ばまでに厚生労働省の要するに手術数が少ない、ベッド数の稼働率が少ないと、そういうところについては一緒になりなさいよというのが出る予定だったと思いますけれども、今現在、出ておりません。

やっぱりそういうとは市民は心配するわけですよ。市長が言われた八女市民病院でも残すよと、これは結構なことです。誰も悪いとは言いません。だから、そこんにきをきちっと市民に知らしめるためには、きちっとした情報、間違った情報を出してもらう必要はありません。時系列というのはもう終わったことですから。6月24日に広川町において企業長が説明会をしておるのは知っております。そういうとも含めて、やっぱりきちっとした情報を構成団体である八女市、あるいは広川町、それと、合併の当事者——当事者と言うと筑後市に失礼かもしれませんが、筑後市、そこら辺の動きをきちっと時系列で出してほしいわけですよ。それをした上で市民にきちっとした数字も知らせる、こうですよ、残らにゃいかんでしょ。やっぱりこの医療圏の中で何でもかんでも隣の久留米医療圏に頼るのかと。大きな病院があるでしょう。ただ、八女市はこれだけ大きな、面積だけで北九州に次ぐような面積。確かに人口は少なくなっております。八女市民である以上、ちゃんとした義務を果たした人はひとしく権利を受けていいとですよ。医療もそうです。そのためには、市長が言われ

るように八女市民病院という考えも必要でしょう。その前提としてきちっとした数字を出してくれと言いはるわけです。時系列においても、自分のところだけじゃなくて、広川町さんがどういうことがありましたかと、筑後市さんにいいですかと、西田市長が今の時点で断りに見えましたと、そういうことをきちっと八女市議会において、いいでしょうかという問い合わせぐらいしてもよかったんじゃないかと思います。

このことについては、もうそれ以上はお答え一緒でしょうから聞きません。

課長に聞きます。数字が出せませんということでしたけれども、健康推進課において今の公立病院の職員数、医師も含めて事務方まで、数字は全然つかんでいないわけですか。それだけお聞きします。

**○議長（角田恵一君）**

牛島議員に申し上げます。あと通告質問が2点ございますので、時間配分のほうはよろしくお願いしたいと思います。

**○健康推進課長（橋爪美栄子君）**

御説明いたします。

市長答弁の中にもございましたように、公立八女総合病院に関します運営状況につきましては、公立八女総合病院企業団において公表されるものであると考えているところでございます。

以上でございます。

**○10番（牛島孝之君）**

公表は企業団でしょうけれども、数字を持ってありますかということだけお聞きしています。誰もここで数字を言ってくれとは言っておりません。数字はお持ちでしょうかということをお聞きしております。持っていないなら持っていないという答えで結構ですけれども、お願いします。

**○健康推進課長（橋爪美栄子君）**

お答えいたします。

決算書は公立病院企業団議会の中で承認された後、八女市のほうにも届いております。その中には数字的なものは入っていたかと記憶をしているところでございます。

以上でございます。

**○10番（牛島孝之君）**

いや、決算書じゃなくて職員数。医師含め事務職員までの職員数は把握してありますか。

**○健康福祉部長（白坂正彦君）**

決算書のほうに職員数等については、職員の数ということで決算書にあわせて記載をされております。ただし、先ほども申し上げましたように、平成31年4月1日付ということでの

御質問ですけど、まだ平成30年度の決算につきましては公立病院はただいま監査中であって、この後、監査が終わりましたら企業団の議会において決算の承認ということになります。その決算の承認が終わった後に構成団体のほうに公文書として決算が終わりましてということでの報告がありますので、平成30年度の分については持ち合わせておりません。

なお、平成29年度の部分につきましては、前回、6月の定例議会の折に牛島議員から御質問がありましたので、その数字につきましてはお互いに確認をさせていただいているところでございますので、御了承をお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○10番（牛島孝之君）

2019年2月9日の週刊東洋経済、「病院が消える 医師不足、患者減少がニッポンの病院を直撃」と。この中に、自治体病院内部留保が多い100病院、あるいは赤字が深刻な100病院、たまさか公立八女総合病院は入っておりません。だから数字もわかりません。これで出ればわかったわけですよ。だから、きちっとした数字を、ひょっとしたら12月議会でも聞くかもしれないので、公立病院の事務方にきちっと発表していいかということをお聞きください。

公立病院については以上で終わります。（発言する者あり）

#### ○議長（角田恵一君）

簡潔にお願いします。

#### ○市長（三田村統之君）

公立八女総合病院につきましていろいろな御指摘をいただきました。議員おっしゃることもよく理解できる部分もございます。

私どもは、できなければ八女市立病院で行くという新聞記事が先ほどありましたね。ただ、私はできるだけ筑後市立病院、筑後市、広川町と一体でいけるような体制を何とかつくりたいと、御協力いただく、御理解いただく。そのために、いろんな課題がありますが、今はただ、この八女市の考え方を、そして、公立病院の考え方、久留米大学医学部の考え方を理解していただく努力をしておりますので、いましばらく検討委員会も終了することになって12月には結論が出ると思いますので、そのときにまた新たな具体的なさまざまな課題が筑後市に対しても広川町に対しても出る可能性がありますので、そういうことのないように私は努力をしていきたい、できるだけ1本ではなくて3本でいきたいという気持ちはございますので、御理解をいただきたいと思います。

#### ○10番（牛島孝之君）

市長から、やっぱり広川町、筑後市ともきちっと意見交換をしたいということのお声をいただきましたので、ぜひ頑張ってください。まず首長が会われたなら、次に事務方ですね、やっぱりこの意見交換も必要だろうと思いますので、ぜひ市長、今言われたのを頑張っ



ていただきたいと思っております。

次に、職員の服装、服務規程及び市庁舎内の室温についてということでお聞きいたします。

資料をいただいておりますクールビズの実施についてということ、この中に、「節度と品位を保ち、清潔感のある服装を心がけること。」、これが非常に難しいわけですよ。やはり自由ということで、服装の自由というと非常に難しい。以前、福岡銀行が自由になりました。また制服に戻っております。やっぱり制服というのも必要ではないのかなど。予算的なものは当然あるでしょう。あるけれども、以前は貸与でしたということになっておりますけれども、半額補助とか、そういうことも考えることはできるのではないかと。担当副市長としては松崎副市長でしょうか、答弁をお願いします。

#### ○副市長（松崎賢明君）

お答えします。

先ほど答弁ありましたように、旧八女市におきましても、経過の中で職員自身の意識改革と自己管理、自己責任を高めるため、あわせて行政改革に伴います経費節減を目的として、制服は現在されておられません。どこの市町村におかれましても、近隣市町村におかれましても、現状そのようなことですので、必ずしも制服が必要ではなくて、それぞれの職員の個人個人のきちんとした態度によって市民の方へは十分対応できると考えております。

#### ○10番（牛島孝之君）

やっぱり自由というのは何でもかんでも自由ではないわけですよ。やっぱりここに書いてあるような節度と品位を保ちと、これが必要だろうと思います。

市民がどう考えるかでございます。自衛隊とか警察、あるいは消防みたいに制服がいいのか悪いのかじゃなくて、制服にしたほうが、やっぱり私服というのほどここに乱れが出てくるわけですよ。市民がどう思うかということになりますので、もう一遍、それは他の市町村がないからしないんじゃないじゃなくて、他の市町村じゃなくて、この八女市において、やっぱり制服にしたほうがいいよねという意見をさせていただきたい。そういうのも必要ではないかと。何でもかんでも他の市町村がしていないからうちはしませんよじゃなくて、制服のあり方、必要性。やっぱり制服があつて、紺のブレザーといいますか、ジャケットといいますか、冠婚葬祭、ちょっとしたのは行けるわけですよ。やっぱり作業着で家から来たと、特に現場仕事の方は当然そうだろうと思います。家まで帰っているところに行かずにいかに、ちょっと白のワイシャツにジャケットがあれば着ていけるわけですよ。やっぱりよそがなかったからじゃなくて、そういう議論もすべきではないかということですので、やらないじゃなくて、やっぱり執行部内でそういう議論もあつて、必要じゃないかと思ます。

これはあくまでも提案でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それと、室温についてということでお聞きしますけれども、何度ということでは答えは出ております。

八女市の場合は庁舎敷地が限られております。駐車場があっちこっちに散らばっております。恐らく一番遠いところになると、あの暑い中を10分、15分歩いてこなくちゃいけないと思います。それだけでもぐったりするわけですよ、あの35度。朝でももう30度あります。その間歩いてきて、多少、8時半から冷房を入れるんじゃないかと、少しは早く入っているようです、それは感じます。ただ、夕方は5時10分になると消えるわけですよ。

私はよく市役所に行っております。事務方のところはついておるところもあります。ただ、消えるわけですよ。さっきまでは入っておった関係で非常に暑く感じます。これはどのように考えてあるのか、まずお聞きします。

#### ○財政課長（田中和己君）

お答えします。

現在、空調機の稼働時間につきましては、8時20分から終業時間の5分前の17時10分までということで設定をさせていただいてまして、これはあくまでも今の環境的に問題はないというところで捉えておりますが、もし支障があるようでしたら、経常経費の削減につきましても一定考えていかないといけないところがございますので、今のところは現状のままでお願いしたいということで考えております。

#### ○10番（牛島孝之君）

やっぱり5時15分までは就業時間でございます。確かに暑い中で仕事をされております。ここ何日かはずっと雨ですので涼しいですけれども、本当に暑いですよ。その中で、逆に冷房を入れてくれというと、いや、切れていますと。やっぱりなかなか言えんわけですよ、職員としては。だから、そういうところで贅沢とかそういうこと、小学校のエアコンについても贅沢という声も以前質問したときに聞いたこともございますけれども、贅沢じゃないんですよ。やっぱり職員は市民のために一生懸命仕事せにやいかんわけですよ、快適な職場です。そのためには、今5時10分までをあと5分伸ばすとか、あるいはスポット的にできる場所もあっておるようでございます。今の庁舎でそれが全部できるのかはわかりませんが、やっぱり職員というのは市民の幸福実現というあんまりですけれども、やっぱり市民のために仕事してもらにやいかん。その人が歩いてきて朝来ただけで疲れたと、暑かと。今度は残業したいけれども暑いと。快適な中で仕事してもらって、やっぱり職員には市民のことを考えて一生懸命してもらにやいかんわけですよ。だから、そこんには決まり事はあってももう少し柔軟に、今のところ雨ですので涼しいですけれども、これがまたぶり返したら、反動でとにかく暑いと思います。そこんにはきちっと執行部の中で考えていただいて、私もよく5時過ぎに市役所内に行きますので、非常に暑く感じる時があります。私は口に出

しますけれども、職員さんはなかなか口出しにくいということがあると思いますので、ぜひそこら辺は人事課、あるいは財政課を含めて、当然市長にいいでしょうかということも言わにゃいかんだろうし、そこら辺は今後ともよろしくお願い申し上げます。

この件についてはこれで終わります。

次に、八女市の教育。8月1日の韓国巨済市の中学生との交流会中止についてということで、これは私は学校教育課によく行きますが、あそこにあります学校だより、黒木中学校の学校だよりの右下、小さなあれですけども、書いてありました。私は総務文教に所属しております。これは教育でしょうか、観光でしょうか。やっぱり教育の一環でしょう、この交流というのは。いかがですか、教育長。

**○教育長（橋本吉史君）**

お答えをいたします。

事業としては、これは観光の市長部局のほうの事業になります。ただ、中身はの中でやっているこれに対する教育的な価値というのはとても大きいと考えております。

以上です。

**○10番（牛島孝之君）**

今後、当然学校、児童生徒含め執行部あるいは区長会、当然区長会で韓国に行くことについても中止になったとお聞きしますけれども、今後はどのように考えられるのか。非常にまだまだ日韓の関係はよろしくないようでございます。

きのうでしたでしょうか、テレビであっておりましたが、今、アンダー18、高校生が行っております。日本という名前も入れない、日の丸もすることができない、ここまで遠慮する必要あるのかと。国を背負って日本代表として行っておるわけですよ。ちょっと余りにも韓国のほうが過ぎりはせんかと。ただ、それでも向こうの国ですからいろいろ言われませんが、今後は10月のは中止になりました。それが終わらない限り、鎮静化しない限りまた同じようだと思いますけれども、今後のこういう、極端に言えば一時期中止ということ判断してもいいのじゃないかと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

**○市長（三田村統之君）**

日韓関係が非常に悪化をしている中で、議員ももうお感じになっていると思いますが、なかなか時間がかかる可能性が高いと私どもも感じておるところでございます。

ただ、今回の中学生の交流、あるいはまた、公式訪問について、巨済市の市長からもお手紙をいただきました。その中で、巨済市長はぜひ一日も早く日韓関係解決をして、引き続きぜひ交流を続けさせていただきたいというお手紙の内容でございました。

やはりこれからの次代を担う子どもたちが、国内だけではなくて海外の子どもたち、あるいは海外のさまざまな文化や景観、こういうものを学ぶということは、これからの時代に必

ず必要になってくるであろうと私は考えておりますので、八女市の子どもたちの一部になるかもしれませんが、そういう海外への交流を今後も進めていきたいと考えているところでございます。

また、交流をした後にそれぞれ生徒児童から作文をいただいたりいろんな発表会をいただいたり、いろいろなことも教育委員会で検討しているようでございますので、そういうみずから個人の成長、人間的な成長という意味でも大きな役割を担っているのではないかと思いますので、一日も早くこの問題が解決し、交流が再開されることを心から願っております。

#### ○10番（牛島孝之君）

次に、文化人の顕彰ということで、資料もいただいております。

具体的に言いますと、高山道之という方でございます。この方は若山牧水の弟子の四天王の一人と言われております。たまさか私の住んでいる町内でございます。以前、八女市において補助金を受けて町内で顕彰碑を建てようかという話が持ち上がっておりました。諸事情によって中止になりました。名前を言っていないのかわかりませんが、杉山洋さんから電話をいただきました。そして、この顕彰碑が中止になったから石橋秀野のほうができたと、どうかしますとそういうお電話をいただきました。やっぱりこういう方が現実におられます。

この方だけじゃなくて、八女市にはほかにもいろいろな方がおられます。旧福島町においては、そういう顕彰の碑も随分建っております。ただ、これがそれを外れて外に行きますと、なかなかございません。以前の文化振興課長にお願いしておったのは、「紙漉の歌」というのがあります。「子が泣けば紙すきやめて乳をやり寝かしつけてはまた漉く妻よ」と、この方は背中におんぶされて泣いておりました、その当時は当然赤ちゃんでございます。その方が4月に亡くなられました。ぜひその方にお会いしてほしいということを昨年から言っておりましたけれども、ちょっと無理でしたけれども、こういう方はほかにもいろいろおられると思います。こういう方の顕彰についてはどのように文化振興課長としては今後お考えになるのか、お聞きします。

#### ○文化振興課長（久間政幸君）

お答えさせていただきます。

今、議員おっしゃるとおり、地元で眠っている文化人等々、まだたくさんいらっしゃると思います。できれば牛島議員からは情報を時々いただいておりますが、ほかの皆さん、市民の皆さんから情報提供をぜひいただきまして、調査研究を進めまして、顕彰に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○10番（牛島孝之君）

このことについては、職員の中川さんと、高山道之さんからいうと孫ですけれども、それ

と、息子さんになる千樫さんの奥様タマキさんと言いますけれども、電話をしてもらいました。私が行きましてたまさかおられましたので、中川さんに電話をかけまして、高山さんの孫になる方が今おられるから、ぜひ電話してくださいと。そして、やはり孫になると、知ってはおるけれども、やっぱり遺品整理とかをするときに捨ててもらっちゃ困るわけですよ。そういうとをできれば調査させてもらえませんかということをお願いしてくれということはお断りしております。

今、文化振興課長が言われましたように、やはり八女市の中にまだ眠ったような文化人がおられます。地域でもよく知らない。やっぱりそういうことをきちっと掘り上げて、そして、それを資料的なものとしてきちっと残す、これがやっぱり八女市が他の市町と違う、やっぱり八女市は文化で生きていくんだと、それだけ市長答弁の中にありましたように、文化勲章をもらっている方もおられます。そういう地元に埋もれたような方をぜひ掘り起こしていくのも必要だと思います。

それと、もう一つお聞きしますけれども、各学校における書、あるいは絵画ということでこの前お聞きしました。そして、これをぜひデジタルデータとして残してほしいと。見ますと、掛け軸なんかは単なるこういうとの上に並べてそれを写真撮っておるだけと。資料で出さなきゃ撮るとだけ、失礼な言い方ですけども、やっぱりそれをきちっとデジタルデータとして残して、それには当然どういういきさつで、寄附した方の気持ちもあるでしょうし、そういうことをデータとして後世に残るようにきちっとしていただきたいと思います。その予算的なものは当然執行部というか、市長部局だろうと思います。

市長言われるように、やっぱり八女市は文化勲章をもらってある方も随分おられます。今は安部龍太郎さん、あるいは五木寛之さん、いろんな方がおられます。やっぱりその方以外に地域に埋もれたような方、そういうことをきちっと顕彰していくことが必要だろうと思いますけれども、最後にこのことについて市長の答弁をお願いいたします。

#### ○市長（三田村統之君）

お答えします。

議員おっしゃるように、八女市は文学的な部分が非常に高いし、また、数々の文化人を生んでいるわけですので。ただ、今おっしゃるように、貴重なそういう文化資源がまだ眠っているということで、これを掘り起こしながら、そしてまた、次の世代に継承していく、このことは極めて大事なことだろうと思っております。私もそういう面では十分教育長とも話をしながら進めていきたいと思っております。

余談ですけども、五木寛之先生とはようやく通じまして、五木先生と先日、福岡で1時間半お話をさせていただきました。これから五木先生も八女市に訪れることになるだろうと思っております。同時にまた、先ほど申し上げたように、そういう埋もれた文化人を育て

いく、このことにも努力していきたいと思えます。

○10番（牛島孝之君）

市長より貴重な答弁をいただきまして、ぜひ来年度予算については、市長についてはそういうなかなか予算がつかない文化振興、あるいは教育の面について予算をつけていただろうと思えます。

私の質問はこれで終わります。

以上です。

○議長（角田恵一君）

10番牛島孝之議員の質問を終わります。

11時30分まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

8番高橋信広議員の質問を許します。

○8番（高橋信広君）

皆さんこんにちは、8番高橋信広でございます。

きょうは大変お忙しい中に傍聴席の皆様にはお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

本日は人口減少対策について及び行政改革についての2点でございます。

最初に人口減少対策について伺います。

このたび、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が6月21日に閣議決定され、年内には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定される予定になっております。

基本方針には、第1期総合戦略の検証を踏まえ、横展開するもの、改善強化するものを明確にした上で取り組むという考え、すなわち、第1期総合戦略の継続を力にして、一層の充実・強化を図りながら、新たな視点の施策を推進するという方向性が打ち出されております。

中でも、「地方へのひと・資金の流れを強化する」という施策において、関係人口の創出・拡大という新しい対策には、期待感とともに積極的に取り組むことが成果を見込めるテーマではないかと感じております。

総務省が設置したこれからの移住・交流施策のあり方に関する検討会の座長である明治大学の小田切徳美教授によりますと、「移住に関心があって行動力のある人は既に移住済みであり、新たに移住する人はほとんどいないとする「移住枯渇論」が一昨年ごろから目立って

いるが、関係人口で考えれば、移住の可能性にはまだまだ裾野があり、「人の奪い合い」志向から脱却できるということに大きな意義があると指摘されております。

私も移住枯渇論の是非はともかく、第1ステージの移住・定住政策の検証を次のステップとして、「関係人口」の創出・拡大に向けての準備に着手し、早期に取り組むべきと考えております。

そこで、現在の総合戦略における移住・定住の促進と出生率の上昇に関する現状、課題を踏まえて、関係人口の創出・拡大についてお聞きいたします。

次に、行政改革について伺います。

平成28年3月に策定された第7次八女市行政改革大綱は4年目となり、それぞれの分野で実施計画に基づき実行いただいているものと推察しております。行政改革は、全庁にわたる取り組みとなるために部署間の意識に温度差があると柔軟で素早い対応ができなくなり、実行することがおくれたり、進まないことがあります。

そこで、今回は第7次八女市行政改革大綱が終盤にある中で、幾つかの具体的取り組みについての進捗状況についてお聞きいたします。

以上2点について、執行部におかれましては明解な回答をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。これより質問席に着いて順次お聞きいたします。

#### ○市長（三田村統之君）

8番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、人口減少対策について、まち・ひと・しごと創生基本方針2019に向けてということをございまして、まず1番目に、総合戦略における移住・定住の促進及び出生率の上昇に関する進捗状況と成果並びに課題はというお尋ねでございます。

総合戦略における移住・定住の促進の分野において、取り組みを始めた平成26年度から平成30年度までの移住支援策による転入者数の合計は70人となっております。今後も目標の達成に向けて、しっかりと事業を展開してまいります。

また、出生率の上昇につきましては、既に目標を達成しておりますが、この分野につきましても、引き続き重点的な課題、取り組みを進めてまいります。

次に、関係人口とはどのような概念を指すのかという御質問でございます。関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる者を指す言葉として総務省が定義したものであります。

次に、関係人口を創出・拡大するための施策はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

地方におけるこれからの地域づくりの担い手としては、従来からの地域住民だけではなく、移住者や地域外の人材などを含め、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、関係人口の方々と

連携していくことが重要になってまいります。

そのため、本市に関心を有する都市住民と、本市をつなぐ仕組みづくりや継続的なつながりを持つ機会、きっかけづくりを図り、関係人口の創出・拡大に努めていきたいと考えております。

次に、東京23区からのU I Jターンの促進策に関して、取り組む計画はあるのかという御質問でございます。

地方創生推進交付金で実施される移住支援事業については、東京23区在住者、または東京23区への通勤者が地方へ移住して、就業、また起業した場合に支援を行うというものでございます。

中央から地方への人の流れを促すという事業の趣旨は、本市にとって大変有益であります。

U I Jターンの促進については、福岡県とも連携して、ふくおかよかこ移住相談センターを通じての相談事業やパンフレットの配布、移住・定住促進イベントへの参加による情報発信などを行っています。

地方創生推進交付金に関する新しい事業の実施についても、本市の状況を考慮し、今後検討してまいります。

次に、行政改革についてでございます。

指定管理者施設の公表はいつから実施するのかというお尋ねでございます。

本市では、現在63施設を指定管理施設に指定しておりますが、近隣自治体の公表状況などを踏まえ、可能な限り早い時期に公表する方向で検討しております。

次に、指定管理者制度を活用するための体育施設全般及び八女市民会館、文化会館の調査、研究の結果と方向性はというお尋ねでございます。

第7次行政改革大綱の実実施計画の中で、体育施設全般及び八女市民会館、八女文化会館については、施設管理運営への指定管理者制度導入のための調査研究を行っていくと定めているところでございます。

こうした中、いずれの施設においても、近隣自治体の状況などについて調査を行ってまいりました。今後は、指定管理者制度の導入の是非及び方針について、さらに研究してまいりたいと考えております。

次に、補助金交付事業の成果検証に関しての検証状況は。また、事業の見直しはどのような基準で実施するのかという御質問でございます。

補助金の交付に当たっては、補助事業の目的達成に向けた努力の促進と、補助事業の効果や必要性のための区切りとするため、補助期間の終期を定めるとともに、市単独の補助金の更新時には、その効果検証を行っております。

また、補助交付の見直しについては、事業の効果性、団体などの適格性、補助対象経費の



明確化、補助金の適正化、終期の設定を視点とした本市の補助金交付基準に基づき、見直しを行っております。

次に、電力調達額の推移並びにどのような削減対策を講じているのかという御質問でございます。

電力調達額の推移につきましては、近年、猛暑などによる空調機の稼働期間が長くなったことなどにより増加傾向にあります。

また、削減対策につきましては、日常業務の中で電力の節減に取り組むとともに、LED蛍光灯など省エネルギー機器への交換や、太陽光発電などの新エネルギーの導入、あわせて新電力の調達を行っております。

以上、御答弁申し上げます。

**○8番（高橋信広君）**

ありがとうございました。

最初に、資料をいただいておりますが、その中で移住・定住促進に関することになりませんが、市のほうにいろいろな方から相談件数、その結果、最終的に転入ということになると思うんですけど、相談件数や、どういうことの問い合わせとか、もう一つは、最終的に決定された方々に何が決め手になったか、このあたりの現在の状況を少し教えていただけますか。

**○地域振興課長（平 武文君）**

お答えいたします。

相談件数で一番多いのは、空き家バンクの相談でございます。やはり移住に関して、それに必要となる住まいの御相談といった点が相談件数としては多いです。

結果的には、やはり空き家バンクの契約成立により、移住者が半数程度を占めておりますので、このあたりが一つの移住施策のポイントと考えております。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

今の回答からいくと、空き家バンクを中心に探されて、いわゆるこちらに新築を目的として問い合わせというのは、逆に言えば皆無ですか、ここは。

**○地域振興課長（平 武文君）**

こちらは集計上の定義の問題でございますけれども、もちろん住まいに関する新築の補助でございますとか、中古住宅取得補助、若年層の家賃補助、住まいの補助金も実施しておりますので、その御相談件数は、さらに数はございますけれども、一つの集計上の目安として、そういった事業がこの数字の中には含まれていないということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

今までやっていただいた中で、平成26年から平成30年で、相談件数については延べ、複数の方というか、何回もお問い合わせされる方もいらっしゃると思いますが、そういう方々の件数、それから転入件数というところからいくとどうなのでしょうね。決定率、あるいはヒット率というんですか、そういうところの自己評価ということ。

片一方では、資料の上部のほうの転入者、転出者でいくと、やっぱり転出者が減って、転入者がふえているという傾向値にはなかなかない。多少でこぼこはあるんですけども、この5年ほどやっていただいた中で、もう一つは転居数のことも含めて、どう認識されているかについて少しお聞きします。

**○地域振興課長（平 武文君）**

お答えいたします。

お手元の資料、今御質問にございました、この5年間で、いわゆる相談者、人数ベースに引き直しますと、件数で545であったものが、人数ベースでは492人になります。累計492人になりますので、転入者が70人として、ヒット率というか、成約率が手元の計算では14.2%でございます。

2点目でございます。

転出超過ですけども、やはり社会の構造として、高学歴化したり、働きたい会社、若い人に人気のある仕事、いわゆるよい仕事といったものが都市部に集中しているということでございますので、大きな社会の流れとしては、やはり地方から首都圏、東京圏へということであると思いますので、やはりこの中でいかに対応していくかがひとつの重説のポイントであるかと思えます。

実際、人口の年齢別のデータなどを見てまいりますと、一定高齢者の数は、絶対数としては固定化している。高齢者の数自体はふえておりませんが、やはり年少人口、生産年齢人口の減少が我々の市の人口減少にあらわれてまいりますので、この辺にいかに、先ほどございました住宅施策についても、現在、若年層をターゲットとしておりますけれども、いかにこの生産年齢人口に遡及できるような施策を展開できるかがポイントであると考えております。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

これだけの数字で見ると、本当に一生懸命やっていただいている割には、多分、労力の割にはなかなか成果が出ないというのがここまでの印象かと思うんですけども、ここで1つ、今やっていることは、多分賃金とほとんど同じような施策。施策の内容がいいところに求め

ておられるほうは比較をしながら、条件のいいところに来られるというのが、多分圧倒的に多いんじゃないかと思っています。

私は去年、自治体でマーケティングをやったらどうなのかなと、ふと思ったことがあって、全国でマーケティング課があるのかどうか調べたところ、千葉県の流山市にマーケティング課があるんですね。そのマーケティングについて、実は元流山市議会議員の松野豊氏の講演会があったので、それに8月にちょっと参加してみたんですけど、ここはもう平成15年からマーケティング室を立ち上げて、首都圏ですから、東京都内まで30分前後で行ける地域です。エリアとしては物すごく便利なところですよ。そこが、今実績としては20万弱の人口ですけども、毎年かどうかわかりません。少なくとも平成30年度4,400人が転入超過なんですね。全国の中でも政令指定都市を外すとナンバーワンです。これは数年続いていると思います。

それは、このマーケティングの具体的な対策、ここはやっぱり、いわゆるマーケティングの考え方を市民が本当に求める政策をつくり、その情報を届けて、市民がその政策を効果的に受けられるようにする活動ということで、前提ではいろんな市場調査をするということだと思います。

そのためには、タイトルをどうするかというところを、やっぱり共稼ぎ、共働きの30代、40代の子育て世代にターゲットを絞って、そして、キャッチコピーが「母になるなら、流山市」と、いろいろやりながら、これに最終的にはなって、今までもいろんな東京の地下鉄だったり、JRであったり、そんなところにポスターを入れたり、そういうことで頑張っておられるんですけど、その結果、子育て支援の充実をしっかりとしながら、こういうふうになら、4,400人と非常に高い数字で流入をふやしている。

ですから、これから考えるのに、今の一過性の取り合いするような、奪い合いをするということより、もう少しターゲットをしっかりと絞って取り組むという方法は、逆に言えば、ここは子育て世代については、もう全国どこもやります。

じゃ、八女市は逆に50代、60代の人を呼び込もうとか、極論ですけども、そういうターゲットを絞るという方法もありますので、これから後ほど関係人口の話になりますけど、ここでもう少し今までの検証をしていただいて、次に向かう時期に来ているんじゃないかと思っていますので、ここまでの検証はまだこれからかもしれませんけれども、来年度までは早々には各地方で策定することになっていくと思うんですね。

そういう中で、最初のときは何か右往左往というか、よくわからないままつくられた感が僕はあるような気がしていて、今度はじっくりと八女市としてどうしていくということが、いろんな検証を含め、それから次をどうするという、それぞれの地域で新たな政策が打てるような気がします。

そういう意味で、この関係人口について、しっかりと方向づけしていただくといい方向に行くような気がしているんですけども、今、課長のほうで順次準備をされているような気がします。どういう方向に今あるのかについて少しお聞きします。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

本年6月に先ほど議員からもございましたが、まち・ひと・しごと創生基本方針2019の閣議決定がされたということで内閣府から通知があつてございます。

国が年内に第2期総合戦略を策定するというところでございまして、各地方自治体も次期地方版総合戦略の策定を進めるという内容でございました。

これを受けまして、本市としまして、まち・ひと・しごと創生法、こちらでは国と合わせて地方自治体もつくっていくということが示されておりますので前倒しになっていきますけれども、今年度、第1期の総合戦略をしっかりと検証しながら、第2期の総合戦略の策定に入ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（高橋信広君）

ぜひ、既にモデル事業であるとか、ことしから——もう去年からですから、既に入っているところは入っておられますので、次に向かわれております。そういう意味ではおくれずというより、今のいいところは伸ばしながら、ここについては次に切りかえていこうと、この部分を早期に、できれば本当は年内に結論を出していただいて、次の施策を打っていただければと思っています。

それから、人口減少、社会減の中で、先ほど言いました流山市は、毎年3月、4月に転入された方についてはアンケートをとっているんですね。アンケートをとって、そのアンケートのいろんな意見を施策につなげていることも非常に効果を出していると聞いております。

我々のところの転入、転出は非常に多いですけど、それと転居もなぜかというところもぜひアンケートをとっていただいて、やっぱり事実を知るところからスタートするというのは非常に大切なので、マーケティング手法の一つでもありますので、ぜひこのあたりは前向きに検討いただければと思っています。

人口減少については、後ほど新たな関係人口のことがありますので、もう一つ出生率の上昇について少しお話しします。

出生率については、先ほど目標が達成しているからという簡単なコメントではありますが、この目標について、どのことをおっしゃっているのか、ちょっとわからなかったもので、そのことについて言及いただきたいのと、その中の出生率の一番ベースになるところはやっぱり結婚組数、婚姻組数がふえるところが一番最大なネックであり、課題であるんですよ。そ

こについては、少なくともK P I 達成というところにはっていないと思いますので、少し先ほどのコメントのところを御説明いただきます。

#### ○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

総合戦略の出生率の向上に関しまして、私からは子育ての部門のところについて、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まず、妊娠、出産、子育ての支援でございますけれども、子育て包括支援センターの設立を目標としております。妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援を進めるということで、本年4月から同センターを開設しまして支援を進めているところでございます。

次に、子育てしやすい環境の整備という項目でございます。

子育て支援拠点施設の利用促進を目標としているところでございます。やめっこ未来館など、子育てで親子の交流の場を提供して、また、親同士の交流の促進を進めているということでございますけれども、利用者数は前年度実績で約3万5,000人でございます。本年度目標の3万6,000人以上を見込んでいるところでございます。

また、子育て支援員ということで目標を定めておりますが、ファミリーサポートセンター事業、さらには一時預かり事業を未来館でさせていただきますけれども、その支援員の増員の目標を掲げております。前年度実績では会員数は315人、本年度は目標の330人以上を見込んでいるところでございます。

同じ項目でございますけれども、放課後児童健全育成施設でございます。こちらは学童保育所のクラスの増設を目標としているところでございます。24クラスの目標に対しまして、本年度から26クラスの設置が完了しているところでございます。

次に、経済的支援でございます。やめっこ夢祝金などの支給を進めておりますが、この項目では出生児数の目標を440人としておりますけれども、過去10年間の平均で441人の実績でございます。

最後に、ワーク・ライフ・バランスの推進という項目でございます。こちらでは子育て応援ショップの参加企業数を100社を目標としているところでございます。この事業では、お子さま連れでもお出かけしやすいように環境を整備するというので、事業者の皆様にもミルクのお湯の提供や、便利な施設としてトイレに子どもさんなんかを一時的に乗せるような施設が見受けられるかと思っておりますけれども、そのような施設などを設置していただいているものでございます。

この事業につきましては、現在、少子化対策ということで、国や県とも並行事業を進めているということから、市内の登録企業数は359社となっているところでございます。

以上が結婚と別とした子育て支援のほうの出生率の進捗状況でございます。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

今、お話しいただいたことは、この出生率の上昇する環境づくりの部分ですよね。だから、一番直結する部分の一番最初に結婚実現の支援とありますけど、きょうはここがメインです。よろしくをお願いします。

**○地域振興課長（平 武文君）**

お答えいたします。

まず、結婚支援策ということで、適齢期の男女に対して、大きく2つあると思います。1つはやっぱり結婚に対して強い意欲を持ってある方に対する施策、もう一つは、全く結婚意識のない方ということだろうと思います。

後者については、やはりこれは内面的なものでございますし、かなりデリケートなものでございますので、施策で云々といったところはなかなか難しいと思いますが、少なくとも結婚に意欲のある方に対しましては、例えば、男女の出会いの場の創出でございますとか、間接的ではございますけれども、住まいの整備であるとか、仕事、こういったところで結婚しやすい環境づくりが中心になってくると思います。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

ただ、KPIとして25組ですか、ことしですけど、こういうことを目標まで掲げられていますので、これについては結婚サポートセンターとの提携、もう一つは、やっぱりどこを書かれていましたかね。出会いから結婚までのサポートを初め云々、結婚希望者を総合的に支援しますというような書き方をされています。ここが具体的にはどういう支援をされてきて、この結婚サポートセンター以外でいくと、延べ9組でありますけれども、この9組の方は逆に言ったら、そういう形で婚姻されたのか、そのあたりの具体的な施策の分ですね。イベント等が多分あると思いますから、そのあたりを少しお聞かせください。

**○地域振興課長（平 武文君）**

お答えいたします。

施策の内容については、ナイナイお見合い大作戦でありますとか、恋活プロジェクトといったイベント系の出会い機会、イベント系の施策が中心になっております。

また、地域婚活支援ということで、サポーター育成事業というのがございますので、この資料の中に計数としては差し上げておりませんが、伝え聞くとところによりますと、成果も上がっているということでございますので、現在の実際実施している施策としては、出会いの機会の創出といったところになるかと思えます。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

もう一つの、今柱になっている結婚サポートセンターとの提携をしっかりとやりながら進めておられると推察はしておりますが、ここの数字も全体的にはどうも上がっていない。この前ちょっとお伺いしたら、どっちかといったら、だんだん下がり傾向ですよ、結婚サポートセンターも。ましてや、今は筑後市、広川町、八女市で運営協議会があるんですかね。もう一つのグループ、大牟田市とみやま市、それから柳川市は、ことしの3月で解体したみたいですね、もう1カ所だけになっておりますので。今の代表は、逆に言えばここに専念できるということで、いろいろ話している中で、以前から場所の問題をよく言われていたんですね。場所を変わって、もう少し目立つところというか、そういうところで、来られるほうも非常に不便なので、バスで来られる方については、この前も歩いてこられた人がいるとか、そういうこともあって、ぜひ利便性のあるところに行きたいということについて、この辺の交渉というか、折衝はされているかどうか、お聞きします。

**○地域振興課長（平 武文君）**

お答えいたします。

立地の件につきましては、協議会の中でも、これは1つ問題として捉えておりまして、現在、調整中でございますが、筑後市の交通の利便性が比較的高いところに移転できないかというところで調整中でございます。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

今の話はチクロスの話だと思いますけど、あそこは狭いですよ、幾ら何でも。余り前向きではなかったということもあって、できれば八女市のほうが筑後に行ったからどうこうと、余りないのかもしれませんが、やっぱり関与するには地元にあったほうがいいと思います。

それと、これからのこの結婚支援について、以前、市長は、自治体が余り結婚について関与するような事業じゃないようなことをおっしゃったことがありました。そこをはっきりさせたほうがいいような気がするんですよ。

もう自治体で余り直接——直接かかわったような、例えば、この近くで言えば、豊後大野市なんかは出会いの事業であったり、講座をやったりと、いろいろ直接やられていますけれども、そういうところを1回確認されて、本当に成果が上がっていれば、そこまでやったほうがいいですけれども、出ていないということになれば、逆に先ほどの結婚サポートセンターをもっと強化するというところを真剣にやっていただいたほうが成果は出るような気がするんですが、そこについてはいかがですか。

**○地域振興課長（平 武文君）**

お答えいたします。

もちろん、費用対効果、コストの考え方というのは非常に重要な点であると思えますけれども、先ほども答弁で申し上げましたように、まずやっぱり地域は嫁不足というか、結婚したくてもできない方という問題、御心配事がございますので、これもやっぱり自治体がある程度関与してこの問題を捉えて、その解決に向けて取り組んでいるというのは、一定の発信というか、自治体としても結婚をなるべくして、安定した地域をつくっていただきたいという考え方が伝わる一つの手段になるかとは思います。

また、内面的なものですけれども、結婚に意欲のない、魅力を感じていらっしゃらない方に対しても、社会としてやっぱり結婚していただいて、安定した社会をつくってほしいといった希望は一つずつ伝わるかと思いますので、その関与については、もちろんコストとか、手間の問題がございますけれども、なるべく効果的な方策を考えて対応してまいりたいと思えます。

#### ○8番（高橋信広君）

いずれにしても、この結婚、婚姻については非常に難しいところがありますので、もう一度、今の現状と、少なくとも結婚サポートセンターとのコミュニケーションがうまくいっているとは私は感じませんし、そこのパイプをどうするかということと、今後、じゃ、行政としてどこまでかかわっていくかということのめり張りをしっかりつけていただいて、次回、来年度につなげていただきたいと思って、ここについては終わります。

それから、関係人口についてですが、関係人口は先ほど御説明いただいたように、いわゆる概念的には先ほどおっしゃったとおりでございますが、少しやっぱりぼーっとしたものがあって、やっぱり八女市として、この関係人口を、優先順位を含めて、どういうくりにするか、これから考えていくところだと思っています。

今、現状で、課長として八女市で考えられる関係人口は、どういうグループというか、カテゴリーというか、そのあたりをお聞かせいただけますか。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

関係人口のそのイメージは、先ほど市長からは、総務省が提示しております関係人口の定義を御説明いたしましたけれども、まずは私として、関係人口がどのようなものをちょっと御説明させていただきたいと思えます。

よく示されております図では、交流人口が少し左下ぐらいいあって、ここは観光で来られた方とか、これまでそういった方を捉えていました。これまでは、この交流人口を定住人口につなげていこうということで右上のほうに位置づけて、これを観光から定住につなげていきたいといった取り組みであったと思えます。

この間の部分ですね、一足飛びに観光に来て、ここの町がよかったから定住しよう、そう



いった形にはなかなか急には結びつかないだろうということで、今国は、この間を取り持つ関係を重視して関係人口というくくりで捉えているのではないかと私なりにはイメージをしているところです。

もう少し具体的なお話をさせていただきますと、現在では地域外におられる。しかし、地域内にルーツがある方、いわば出身者、そして、何らかのかかわりがある方、過去の勤務や就学、そういった居住や滞在をされた方、そういった方々は、この関係人口として言えるのではないかと捉えているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（高橋信広君）

そうですね、今おっしゃった中で一番近いのは、やっぱり八女市出身の方が市外に出られている。もっと言えば、親がこっちにまだいらっしゃるところが非常に関係、一番近いところだと思うんですね。そういう順番が幾つかあると思います。

例えば、あとはふるさと納税が本当に八女市ファンの納税者であるとか、それから、もちろん地域おこし協力隊というのは、そういう目的でやっておられますので、そういう方をもっと広げるということもあるでしょう。それから、観光、仕事で八女市に滞在されて、八女市を非常に気に入った方、いろんな方、非常に幅広いので、そういうことを整理しながら、優先順位をつけていきながら、どう関係を、これからもっと維持しながら八女市とかかわりを持っていただく。

そのかかわり方も、いわゆる引っ越して在住することが100%じゃなくて、例えば、資金を援助していただくとか、寄附をしていただくとか、経済的な支援も含めた、そういう方々が関係人口と認識しておりますので、ぜひこのあたりは早急に研究を重ねていただいて、来年度には実質、例えば、モデル事業でも参加していただけたらおもしろいなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

今、モデル事業として、この近隣でやっているのが、うきは市と菊池市がことし参加されておりますので、近くでもありますし、そういうところの情報もよく聞いていただいて。

今、全体的に見てみますと、どうもファンづくりみたいな、じゃ、八女市ファンクラブをつくるとか、うきは市はたしかそういう方向でやっておられました。そのファンをつくるためには何か情報を定期的に発信する。当然、こちらに広報紙がありますから、広報紙は一つの手段かと思いますが、ふるさと納税の考え方にしても、もうそういう景品じゃなくて、商品じゃなくて、そういう情報をお渡しすることがふるさと納税のきっかけになるとか、そういうことも少し考えていただければ、おもしろい展開になるんじゃないかと思っています。

それから、関係人口の中で、やっぱり一番近いというのは、親はこちらに残しながら、八女市外で、例えば、東京で仕事をされている方、こういう人たちは正月であったり、お盆で

あったり、帰ってきながら関係をつくりますが、だんだん年齢が上がっていくと非常に心配になって、将来どうしようかという中で、この前、某メーカーのアンケート調査の中で、親がアンケート、同居、もしくは近居で住宅を購入したいという方々は五十数%いらっしゃるみたいなんですね。ですから、やっぱり親子というのは切っても切れない関係ですから、一番心配の種。

そういう中で、今、そういう補助金がないですよ。どういうことかといったら、同居もしくは近居する方で八女市に来られるときに補助金を出したら効果があるかどうかというのは一度検証していただいて、そういうところがないかどうかちょっと調べたところ、神奈川県厚木市は親元近居・同居住宅取得事業というのがあります。同居の場合は600千円、近居の場合は400千円出すという事業をなされていました。

これからの子育て支援の、そういう住宅政策の問題も含めて、ぜひこれも土俵に上げていただいて、来年度の予算編成の中に少し検討材料として入れていただければありがたいですが、いかがでしょう。

#### ○地域振興課長（平 武文君）

お答えいたします。

ただいま私どもの住まいに関する補助金は、新築と中古住宅の取得に際してでございます。市外からの転入として一定の交付金、それと子育て世代に対して一定の交付ということで差し上げておりますが、ただいま御提案いただいた親の介護といったところは、この事業で申しますところのカテゴリーとしては、子育て世代、ライフステージに応じた支援ということになるかと思っておりますので、事例も今御紹介いただきましたので、その辺、効果、コスト等を含めて、もちろん財政的な課題もございますけれども、予算編成に向けて事務的な検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

#### ○8番（高橋信広君）

あわせて、今、人の奪い合いみたいなことになっておりますので、そういうことも踏まえて、一旦どうですかね、慎重にもう一度考えていただくという時期かなと思っておりますので、少し見直しも含めてやっていただければと思います。よろしくお願いします。

それから最後に、東京23区云々のことを言っていますが、これは東京23区がやっぱり人口がふえていくばかりで、なかなか減らないですね。それを相当のお金を出しながらでも地方に流出させようという施策ですが、今のところ、福岡県は、まだ手を挙げていないみたいですよ、先ほど紹介があった何とか事業ってありましたよね。それについてはこれからだと思います。

いずれにしろ、東京というマーケットというか、人口が1,300万人もいらっしゃるの、

そういうことをもっと分散しないということについては、かなり国のほうも必死になっておりますので、そのための施策というか、東京のほうから見たら、多分、いや、あんまり積極的には応援はできないよという気はするんですよね、あんまり減ることについては。そのあたりの情報交換であったり、どういうお考えかということも東京都の話も必要かと思えますけれども、東京には八女市出身の台東区長がいらっしゃいますので、多分市長は懇意にされているのか、パイプがあると思えますので、ぜひそういう情報交換していただければ、おもしろいのではないかと思います。この東京23区から流入させるということは、非常に至難のわざではありますが、こういうことについても、やり方次第ではおもしろいなど思っていますので、ぜひ御検討いただければと思います。

今までのとにかく第1の総合戦略と、これから第2期がいろいろ並行してやっていますので、非常にわかりづらいところがあるんですけど、この情報をいち早くつかみながら、八女市にとって有利なやつはどんどん手を打っていくことが必要と思っています。

市長のそのあたりの意気込みというか、これから2期目に当たってどのようにお考えなのか、よかったらお聞かせください。

#### ○市長（三田村統之君）

お答えします。

流入人口をふやすということについては、今議員から御意見が出ましたように、いろんな方がありますよね。例えば、東京23区で八女から東京に就職で行かれて、やっぱりふるさとはいいと、本当は帰りたいと。帰りたいけれども、仕事がない、そういう方は私はたくさんいるような気がします。

ですから、今私どもは工業団地をつくって、職場をつくって、これはそういう流入人口の方々だけではなくて、いずれ雇用が非常に厳しくなってしまうから、女性の皆さん方にも働く機会を与える環境づくりをしていかにやいかんという面もございます。

それから、私の浅い体験ですけれども、例えば、結婚して筑後市にいる、あるいは筑紫野市にいる。でも、ぼちぼち家を建てようかという方が八女市の女性の方と結婚されている。そうすると今、女性の意見というのは強いんですよね。ですから、私もある女性から言われたことがあるんです。今、筑後市に住んでいるけど、いろんな条件、八女いいですねと、自分のふるさとですからね。だから、どっちに建てようかということは今考えています。それは八女市に建てて住んでもらうと、いろんないい支援制度がたくさんあるよと言っていますけれども、いろんな角度から条件がたくさんあろうかと思えます。

それから、さっきお話があったように結婚相談所の問題、やっぱり以前と違って、若い男性と女性の出会いの場が非常に少なくなっていますよね。ですから、そういう機会が少なくなっている。じゃ、結婚相談所でそういう機会をつくってあげるとか、いろんな考え方があ

と思うので、担当課長が申しあげましたように、流入人口をふやしていくために、これからどういう形で、どういう環境づくりをやっていかなきゃならんのか。今も精いっぱいやっているんですけども、現状だけではなくて、新しい取り組みをやっぱり考えていかないとそう簡単にはいかないんじゃないかと思っていますので、よく考えて取り組んでいきたいと思っています。

**○8番（高橋信広君）**

ありがとうございます。

ただ、定住政策って本当に大変というか、どこもがやりますから、厳しいのはよくわかっていますので、そこにどうやってというところのアイデアをぜひ皆さん結集してやっていただきたいとお願いして、これについては終わります。

次に、行政改革についてです。

まず、指定管理者の公表をいつからするかということは大分前から言っていますが、これは近隣の状況を見てとおっしゃっていますけど、近隣では、久留米市、大牟田市、大川市、柳川市が公表しています。それから、公表していないのが筑後市、みやま市ということで、大半のところは公表しているわけですが、公表をしたくない——したくないという言い方はよくないですか。しない理由は逆に言うと何ですか。別に何の問題もないと私は思っているんですが。

**○財政課長（田中和己君）**

お答えします。

特段公表した後のメリット等につきまして、なかなかつかむことができなかったので、周辺の自治体にもいろいろな情報をお尋ねしたんですけど、余り公表したからといってメリットがなかったとか、そういったお話が多かったのが今になってしまいました。公表したとしても、特段デメリット等も問題もございませんので、なるべく早目に公表させていただきたいと思っております。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

これは別に誰もメリットを求めているようなことじゃございませんので、公表することで開かれた行政というところをひとつ、それから、こういうところは指定管理があるなら、業者さんにとっての情報ということですから、ぜひ早急にやっていただくということをお願いします。

それから、次の指定管理者の中の体育施設全般、まず体育施設ですけど、体育施設については、たしか一応検証が終わって、ことしからどうするかを具体的にすると第7次の計画にあったと思うんです。それについてのスケジュールについてお聞きします。

**○スポーツ振興課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

まず、体育施設についてでございますが、計画上でいきますと平成28年度、それから、平成29年度に調査研究をさせていただくことになっておったかと思えます。そのような中で、指定管理者制度の導入につきまして、近隣自治体を中心に調査をしてみました。また、昨年度は体育協会が指定管理業者となっております県内の3市について視察研修を実施したところでございます。

その調査の結果といたしましては、調査した自治体の約半数が一部指定管理者制度の導入をしてありまして、残りの半数が直営で運営をされている状況でございます。

また、導入したことによりまして、利用者の利便性や市業務の効率化などにつながっているといたった成果を上げられた自治体が、また一方で体育施設の老朽化が進む中では、大幅な経費削減にはつながっていないとの課題を上げられた自治体もございました。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

平成29年まで、もう調査されたわけですよ。逆にそのあと1年あるんですから、方向性についてお聞きしたいんですけど、今おっしゃった、もう少し詳しい具体性というところについて、どういう方向で指定管理として、どの程度やって、あるいはもうやらないのか、このあたりのことを少しお聞きします。

**○スポーツ振興課長（毛利昭夫君）**

お答えいたします。

調査結果により今後の方向性ということだろうと思いますが、指定管理者制度を導入することで、住民のサービスの向上でありますとか、施設管理にかかる費用対効果の向上など、メリットがあることは十分認識をしております。ただ、八女市の体育施設の使用料につきましては、市民の方が健康づくりのためにスポーツに積極的に取り組んでいただくように、民間施設よりかなり安価に設定をしておるところでございます。

また、市や教育委員会、それから、小中学校などが主催される行事につきましては、条例に基づき使用料免除もしておるところでございます。このように営利だけを目的としない体育施設で指定管理者制度を導入すべきか、あるいはする際も全部の施設をやるのか、また、一部の施設を対象にするのかといったところもございますので、今後、そのあたりも、さらに研究を行いまして方向性を出していきたいと思っております。

**○8番（高橋信広君）**

体育施設については、もう一つは、やっぱり公共施設等のこれからの管理ですよ、どうするかということも踏まえて当然やっておられると思っておりますので、それとあわせながら、ぜ

ひ早く結論を出していただきたいということでこれを終わります。

それから、八女市民会館と文化会館については、この予定からいきますと平成30年度にこの調査研究を終わって、具体的にどういう方向にするかと計画ではなっておりますが、これについてはどういう方向か、まずお聞かせいただけますか。

**○社会教育課長（石川幸一君）**

八女市民会館及び八女文化会館につきましては、昨年、一昨年と調査研究をしてまいっております。本年度が方針と作成という年度計画によります順番でございまして、調査研究を踏まえまして、事務レベルで今方向性を決めております。

そして今後、いろんな市民会館等につきましては、運営協議会、また、市の上部の組織だったり教育委員会の定例会とか、そうしたいろんな関係協議を踏まえて、最終的には今年度中に方向性を定めていきたいと考えておるところでございます。

**○8番（高橋信広君）**

わかりました。今年度中に結論を出すということで認識しておきます。

次に、補助金の件ですけど、補助金については相当な事業があります。そういう中で過去には見直しをされて——見直しというか、検証されたんですね。この中に、事業の目標としては見直しをやるということですけども、見直しすると本当に大変だと思いますが、一定の基準は先ほど御報告がありましたけど、逆にこの見直しを具体的にした例というのはあるんですか。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中に、補助金については終期を3年に設定させていただいているというお答えがありましたけれども、これに合わせまして、基本的に補助金につきましては単年度で各課が予算要求時に一つ検証するということはございます。

1つ大きな検証、見直しとしましては、先ほどありました補助金を回収しまして3年後に終期を迎えますので、そのときに検証のシートを用いて、一つ一つ検証を行っているということでございます。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

具体的に何かあるんですか。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

毎年始まった年度から3年後ごとにこの検証を行っておりますので、毎年この分については行っておるということでございます。

**○8番（高橋信広君）**

具体的な見直しを。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

具体的な結果ということでございましょうか。（発言する者あり）

まず、この平成28年度につきましては、見直しを行った結果、基本的には廃止についてはございませんでした。平成29年度が新規が2件、廃止が3件、平成30年度につきましては、新規が1件、廃止が2件、こういった形で見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

数値だけでしたので、そのあたりは具体的な内容は資料を請求すれば出していただけるんですか。どこをどう見直したかということは、また改めて資料を請求します。

それでは、時間がございませんので、最後になります。電力調達の件ですけど、資料をいただいております。この資料を見ますと、平成26年から九電とエネスワープ、八女エネルギーという3つが調達先になっておりますが、平成26年にエネスワープが途中からということで平成27年から実質10,000千円ほどの調達があると。

それから、説明が先ほどございましたように、暑さ、あるいは寒さでやっぱり踊るというのも当然わかります。ただ、この数値だけ見ると、余り削減というか、できていないんじゃないかと思えます。

昨年の久留米方式というのが新聞に出ておりました。その件について御存じですか。

**○財政課長（田中和己君）**

お答えします。

久留米方式と申しますのは存じ上げておりますが、内容説明について（「内容を」と呼ぶ者あり）はい。

これは久留米市が平成27年度から先進的に取り組みをされておられて、全庁的に新電力を導入された際に、先行して新電力を導入する自治体が入札を行った結果、不調に終わっているケースが多いということなどから、新電力の事業者の立場に立って、魅力的な入札を行うということから考案されたものでございまして、具体的には部局を越えて施設をグループ化しまして、一定の契約電力にまとめて入札を行うことが1点ですね。それとあと、立ち会い入札から郵送のほうで入札を行うことで、新電力事業者の事務的な負担を軽減されてあるということが2点目で、3点目に市の窓口を一本化しまして、事業者からの問い合わせをスムーズに行ったということを確認しているところでございます。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

概要はそういうことだと、ここ久留米市については2015年から、この新電力、入札方式を

変えて、筑後市、この一帯で大分拡大した。特にそこに参加したのは小郡市、大川市、うきは市、大刀洗市、熊本市もたしかそうだったと思います。久留米市の実績としては、ここはやっぱり電気料金のスケールが大きいので、削減額だけでもやっぱり2億円近く削減しております。大川市あたりで30,000千円、小郡市で30,000千円ぐらいですかね。八女市のこれからいくと、これを既にやっておられるということもあるかもしれませんが、金額ベースでいきますと、仮に3割になれば60,000千円ぐらい。多分50,000千円ぐらいの削減はできるのかなと思いますので、ぜひこれは久留米市の担当もおっしゃっていますが、久留米市方はどの自治体でも応用できる。出し惜しみせず教えたいということもおっしゃっていますが行かれたことはありますか。

**○財政課長（田中和己君）**

お答えします。

現在のところ、まだお伺いしたことはございません。

**○8番（高橋信広君）**

もうすぐ行ける久留米市ですから、ぜひお聞きいただいて、まず、対応できる、八女市として取り組めるのかどうか、そういう判断はやっぱり常にやっていただいたほうがいいと思います。これからの行革ということもどんどん進んでいく中で、大きな経費というのは、できることからどんどんやっていくということが基準だと思いますし、当然、九電という大きな柱がありますけれども、九電さんも、もう今は東電との競合にもなっていますし、一律どうしていくか。九電は九電で頑張っていたかと認識しておりますので、競争社会の中で、少しでも市民の財源を確保するという意味でもぜひ頑張っていたきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

時間となりましたので、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（角田恵一君）**

8番高橋信広議員の質問を終わります。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時35分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（角田恵一君）**

休憩前に引き続き午後の一般質問を再開いたします。

9番石橋義博議員の質問を許します。

**○9番（石橋義博君）**

皆さんお疲れさまでございます。本日は期せずして傍聴にも来ていただいております。感



謝申し上げたいと思います。

さて、先日の豪雨により北部九州ではさまざまな被害に見舞われ、八女市においては死亡された方も出て、被害は甚大であります。このたびの件で死亡された方を初め、被害に遭われた方々にはお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、本日の質問は2件、1件目は新庁舎についてでございます。

本当にタイミングをはかったかのような豪雨でございました。新庁舎の場所に本当にふさわしいのかということをお聞きしたかったわけですが、まさに庁舎周辺では浸水、冠水の救出活動など、消防や警察、いろんな各方面からのお世話になり、それについては感謝を申し上げたいと思います。

当日は私も早朝から駆けつけまして、庁舎に入ることもできず、危うく車が動かなくなる事態に陥るところでありました。この状況でのこの場所でのよいのか、また、必ずやここであるとするならば、その対策は講じてあるのかということが1点でございます。

もう一点は、公立病院において企業長から新築移転の話がいきなり出たわけでございます。広川の企業団離脱問題、筑後市立病院との合併問題など、さまざまな解決すべき案件があるにもかかわらず、新築移転の話が出ましたが、管理者である市長の見解はどうなのか。財政的にもただ市民に大きな負担をかけるだけにならないかという以上2点をお聞きしたいと思います。

これから先は質問席にてお聞きしますので、市民の方々に理解されやすいような御答弁をお願いいたします。

### ○市長（三田村統之君）

9番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新庁舎問題でございます。

新庁舎の冠水、浸水についてでございます。

新庁舎の建設予定地であります現本庁舎の敷地は、その中で高低差がございます。新庁舎建物は現在の南庁舎の南側駐車場に建設する計画で、ここは敷地の中でも浸水しない高さとなっております。

しかし、敷地の一部と周辺は大雨による冠水や浸水も見られるため、今後、契約する新庁舎の設計者とも協議しながら対策について考えていきたいと思っております。

次に、公立病院の問題でございます。

公立病院の今後の展開についてでございます。

公立八女総合病院のあり方につきましては、将来の八女筑後医療圏の中核を担う医療機関として、福祉の増進を図る役割を果たしていく必要があると考えております。このような中、現在、公立八女総合病院企業団内に病院機能再整備検討委員会を設置され、調査研究が行わ

れており、その結果を企業団議会で協議され、その後、構成市町に提案されることになると考えております。

市としましては、この提案を踏まえ協議を進めていくこととなります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○9番（石橋義博君）

この豪雨によって、本当に現時点では新庁舎予定地が全く不向きであるということが明白になったわけでございますけれども、さらに市長のお考えはいかがでしょうか。

#### ○市長（三田村統之君）

今日まで議会の皆様方、庁内の委員会を含めて、また、さまざまな御意見を聞かせていただいて決定をしているところでございます。したがって、この庁舎の建設場所を変更するということは現時点では考えておりません。

ただ、今御指摘いただいたように、排水の問題は、これは現在の庁舎の問題、あるいは庁舎周辺の冠水の問題がございますけれども、この冠水の問題につきましては福島全体の大きな課題でもあるわけございまして、御承知のように、農業用水、あるいは河川、こういうものの土砂が堆積をして川底が非常に浅くなっている関係で、実は冠水しやすい状況が非常に高まっているということでございます。私ども行政としては、この河川の川底を低くするためのいろんな工事をやれるところはやってきておりますが、福島を中心にした周辺については、なかなかこの工事ができない環境にあるということも一つの課題であろうかと思えます。

今後ともこういう課題については十分検討して、御指摘いただいたように、排水上の問題を解決できるように、先ほど答弁いたしましたように、慎重に考えて配慮をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

#### ○9番（石橋義博君）

私もこの豪雨がなかったならば、検討されるぐらいでいいのかなと思っておりましてけれども、現状のままで建設が進行されるというのであれば、私はもとより、市民に笑われるといたしますか、未来を思うに、これに携わった者はそしりを受けることになりやせんかと私は思うわけでございます。

市長も今申されたように、この周辺は以前より冠水被害が出ておる状況でございまして、現に通年、要するに一年を通して家の前に土のうが置いてある状態であります。そういうことだけでさえも、ここに新庁舎を建てるということはいかななものかと思っておりましたけれども、この豪雨で本当にここじゃいかんとじゃなからうかと私も思っているところでございます。

いろんなところからもそういう声も聞きますし、対策がなされないままでやるのは、新庁

舎は防災本部となっていくわけでございますね。冠水のために、行政職員はもとより、議会議員の対策本部への集合が困難になると。そうなった場合、これは話にならないのじゃないかと思えますけれども、そこも含めていかがでしょうか。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

議員お話しされましたように、先日の8月28日の大雨時には、この庁舎施設周辺に少なからず影響があったと認識しております。庁舎敷地内は一部冠水をしたところですが、周辺におきましても、道路の冠水がございました。このため、市役所周辺の一部につきましては、一定の時間、車両の通行どめの区間が発生した、このように認識をしておるところでございます。

そういった中で、私も6時半過ぎぐらいから、40分程度だったかもしれませんが、周辺を回らせていただいたところがございます。6時前ぐらいはまだ通行可能であった箇所が、やっぱり7時ぐらいになってくるとちょっと難しくなったというところもありました。ただ、回る中では、ちょっと離れますが、東側、西側、通行可能な状態のところもありました。そのため、市役所へのアクセスのあり方とか、そういったところをしっかりと表示していくとか、そういった検討も同時に必要になってくるかと。周辺の冠水の対策につきましても、これは長年の課題として捉えておりますので、引き続き取り組んでいくことが必要になるかと捉えているところがございます。

以上でございます。

#### ○9番（石橋義博君）

先ほども申しましたように、現に私も先日の豪雨の際は早朝から本庁舎に出向いたわけでございます。各所で封鎖され、入ることはもとより、車が動けなくなる一歩前で、本当にぎりぎり脱出をしたわけでございます。ただ、一部入るところがあったとしても、防災本部といますか、その機能が果たして果たせるのかと、市民に納得いただけるような、そういう話になるのかと私は思うわけでございます。

これはとやかく言っても始まりませんが、具体的に冠水対策、浸水対策をお示しにならないと、私は新庁舎については、先ほども申しましたように、市民のそしりを未来永劫に受けたくありませんので、ここは原則反対と、そういう意見を私は述べさせていただきたいと思えます。

また、いろんな意見があると思えます。商店街や近隣の方々はこちらから、本庁舎、新庁舎ができるところから移転をするとなると、いろんなマイナスの面があるのではないかという心配もあったと私の耳にも入っておりますけれども、ちょっと飛びますけど、経済的な観点から申しましても、あの広い駐車場を設けることによって、物産館もありますし、町並み、

そういう観光ルートを模索しながら、せんだって私も行政視察で東京の大山商店街に行ってきたわけですが、イベントを200日も打っているところもあります。こういうスペースを生かしてイベント会場にして活性化を図れば、そういう不安は払拭できるんじゃないかなとも思っております。これはあくまでも本庁舎の話からちょっと飛んで、余談ではございますけれども、そういう不安のある方々に、もしそれを押してまでもここに持てきたいという意見があるのならば、私は市民全体、総体的に物事は捉えていくべきじゃないかと思っております。

今後、本庁舎に65億円という試算が出ております。追加、追加で70億円になるかと思えますけれども、その中でも八女市の拠出金は40億円を超えると。財政赤字が300億円ある中で、さらに40億円を拠出して、なおかつ市民の方から私も時々憤りを持って——私に言われても困りますけれども、税金が高いと、どうしてくるっこのという話ですけれども、私がどうしようもありません。ただ、これからさらにそういう負の遺産を積み上げていきますと、さらに市民を苦しめるような状況になりはしないかと。と同時に、そういう厳しい条件の中でやるのはいかなものかと思っております。

先ほど申しましたように、少なくとも具体的に対策をお示しいただけないと、私もこの件に関しては納得できないというところで、なお、私も新庁舎建設特別委員会に入っておりますので、そこのところはしっかりと、私以外にもそれに対して、この観点からじゃないかもしれませんけれども、反対をされている議員もおられます。八女市民のために総体的に考えて、お話を今後も進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、公立病院の問題でございます。

7月の全員協議会において公立病院の企業長が、先ほども申しましたように、いきなり場所を移転した上で病院を建設したいということだったわけですが、かかる費用、内容に関しては言えないということでございました。はっと私も思いましたけれども、そもそも広川町との企業団における残留か否かの話し合いもされておられませんし、筑後市立病院との合併の話もされていないという中で、何も進展のない中で病院の新築移転の話が出ることに若干私は違和感を感じておるわけでございます。

また、先ほど牛島議員も申しておりましたが、収支決算をですね、我々が病院の現状も把握できないまま、唐突に病院建設を持ち出されても検討もコメントもしようがないと思うわけでございます。

ここでですけど、大体幾らぐらいかけて病院を建てようとしておられるのか、お願いいたします。

**○市長（三田村統之君）**

お答えします。

先ほどの議員の質問にもお答えをいたしましたとおり、具体的な構想については、今、病院機能再整備検討委員会の立ち上げをしていただいておりますので、その中で当然移転の問題を含めた、そして、財政的な問題を含めて議論がなされて、その結論が恐らく年内に出るのではないかと考えておきまして、私どもは公立病院の内部の状況については十分把握をしていない状況でございますので、あくまでも企業団が主体的にやる事業でございます。その検討委員会の結論を改めて皆様方にも検討していただくということになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○9番（石橋義博君）**

市長は把握していないとおっしゃられましたけど、私としては、やはり市民のお金を使っ  
ての建設、運営でございますので、管理者としてはしっかりと把握をしていただきたいとい  
うことをまず申し上げておきます。

また、現状の収支はどうなっているのかということも含めて、先ほど牛島議員も出して  
いただきたいと言っておられました。まさに現状がどうであるかということが把握できないと  
市民も不安で、また、市民も検討のしようがないと。ただ単に執行部なり委員会なりにお任  
せして、検討委員会で出ました、やりますという話では、私も市民の一人として納得できま  
せん。

そういう意味では、しっかりと収支をお示しいただいて、市民の方々にわかるようにして  
いただいた上で検討をしていただき、そして、市民の声を反映していただかなければならな  
いと思うわけでございますけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○市長（三田村統之君）**

先ほども申し上げましたように、現時点で市民の皆さん方に具体的な内容、財政問題も含  
めてでございますが、申し上げる段階ではないと。あくまでも今回構成された検討委員会、  
この結果を見て、私どもは十分検討し、判断をして、それから議会の皆さんや、あるいはま  
た市民の皆さん方に御意見を伺うことになるのではないかとということでございまして、現在、  
その状況についてお話をすることはできませんので、その点は御理解をいただきたいと思  
います。

**○9番（石橋義博君）**

繰り返しになりますけど、現状の運営の良否がわからずに、市民抜きで、不在で先に進め  
るのはいかなものかと思っておりますけれども、そうおっしゃるのならば、しっかりと検討して  
いただきますようよろしくお願いいたします。これ以上言っても、らちが明きませんので。

ただ、医師の確保問題でいきますと、久留米大学次第と聞いております。要は筑後市との  
合併をしないと久留米大学としては医師を出さないと、派遣できませんよという話を聞いて  
おりますが、まずは事実かどうか、お願いいたします。

### ○市長（三田村統之君）

統合しないと医師を派遣できないということではございませんで、ただ、医師不足である状況については御承知のとおりでございますので、これをいかに緩和していくかというのが一つの大きな課題で、久留米大学が申し上げているのは、2つの病院があれば、これをお互いに融通して充実した医師の派遣をする、お互いに助け合ってやることによって医師の派遣数をふやすということができないかという話を私は伺っております。

それともう一つは、やはり現在の経営状態が厳しいということもあります。これはどうすればその打開策ができるのか、これも今回、先ほど申し上げたように、検討委員会で議論されることになると思いますので、その点ももうしばらく時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

### ○9番（石橋義博君）

進めるに当たっては、やっぱり市民のお金を使ってやるわけでございますから、確たるものがないと、緩和策とかじゃなくて、しっかりと医師の確保はできますよ、ルートはとってありますというところでやらないと、数字だけ私はちらっと聞いたわけでございますけど、百数十億円の費用がかかるということでございましたので、どれだけ国からの補助金が出るかわかりませんが、相応の負担を八女市は強いられると。その中で、その確たるものがないのに資金だけが八女市から流出して、その負担が八女市民に来るとなれば、先般申しましたように、よく市民の方から八女市は税金が高かものう、石橋さん、どうしてくるつのと、それは私に言われたっちゃ困るばってん、どうしてくれますかと私も言いたいわけですね。先々これがうまくいくと、ある程度試算が出ていると、大体確たるものの試算が出ているから大丈夫ですよという話があれば先に進めてもらってもいいかと思えますけれども、まだ医師の確保の面でも確たるものがございませんし、収支の面でも、私が聞くところによると実質赤字ということでございますので、その中で進めるというのはいかがなものかと私は思うわけでございます。

牛島議員が先ほど一般質問でも申しましたように、決算の収支を見せられない、出せない、何かそこら辺が私もひっかかるわけでございます。その中で病院をつくれと企業長が先走って言うのもいかがなものかと思えますし、また、管理者である市長のほうにはしっかりとそういう指導をしていただかないと、先走って口走ってもらいますと、こういうふうに不安を市民に与えるだけでありますから、しっかりと御指導をしていただいて、市民の不安をかき立てないようにしていただきたいと。また、やるに当たってはしっかりと市民に透明性のあるお示しをしていただきますようよろしくお願いいたします。

最終的に結局のところ、将来的に市民に莫大な負担を強いることにならないようにと私はお願いしておるわけでございます。病院が先、市民が後にならないように、この公立病院と

というのは市民のための病院であるというのは間違いないと私は思っておりますし、市長も当然そうお思いでしょう。それが病院のために市民が犠牲にならなきゃならないと、まさに本末転倒にならないようにしていただきたいと思うところでございます。

莫大な費用をもってやられる予定があるとするならば、私もしっかりとそれに対しては見定めながら考えていきたいと。一議員として、また市民として考えていきたいと思っております。

これについては、先般、牛島議員が申されましたので、これ以上言うことはありませんけれども、透明性を持ってやっていただきたいと思うところでございます。

それと、せんだってから公立病院のほうに一市民の方がどなり込みをしてこられたと。それについては把握をしてありますかどうか、よろしくをお願いします。

**○副市長（松崎賢明君）**

お答えします。

公立八女総合病院でのトラブルとか、そういったことというのは具体的に報告は受けていないところでございます。

**○9番（石橋義博君）**

それは本当ですか。警察問題になったと私は聞いておりますし、その方は22日間拘留されたという話も聞いております。もしそれが事実で、把握していないとなれば、問題じゃないですか。そういうずさんな対応をしておるとですか。刑事事件にまでなって聞いていないと、知らないという話で大丈夫ですか。もしそれがうそだったと後で露呈した場合は大変なことになりますよ。

**○副市長（松崎賢明君）**

公立病院からは公式にうちのほうに報告は上がってきておりません。

以上です。

**○9番（石橋義博君）**

それは公式にですね。私的にというか、そういううわさは聞かれませんでしたか。

**○総務部長（原 亮一君）**

お答えさせていただきます。

その件につきましては、公立八女総合病院の事務局から私のほうにそういうことがあったということを事務レベルでお伺いしているところでございます。

以上でございます。

**○9番（石橋義博君）**

ということでございますので、担当副市長はしっかりとですね。よろしいですか。

内容については私も把握しておりません。病院の医療ミスなのか、病院の対応のまずさな

のか、または先般、牛島議員がおっしゃっていました収支決算による資金面の運営に対する市民の不信なのかは私も詳細には理解しておりませんが、こういう事案が出ることは病院運営責任者に問題があるのかなと思いますけれども、これについて管理者としての市長の見解をお願いいたします。

**○市長（三田村統之君）**

今おっしゃった件については私も初めて聞くわけでございます。なぜならば、申し上げたように、公的に報告があっていないということでございます。ただし、そういう問題が病院内で発生するという事は極めて残念なことでもございますし、企業団にも私のほうから厳重に注意をするように話はしていきたいと思っております。

**○9番（石橋義博君）**

それについての今後の具体的な対応はとお聞きしたいところでございますけれども、もう結構です。

市長を初め、議会からは委員も輩出している中で、刑事事件になったことが問題提起されないというのは私もいささか違和感を感じるわけでございます。こういう問題はきちっと対処されないと、類似の事件が起きかねません。また、市民に不信と不安を持たれることとなりますので、既に不信の声は私のほうにも上がっておりますけれども、これについては、最後に、今後どう対応されるのか、また、今後の対策としてはどうなされるのか、聞かれなかった副市長のほうからしっかりと今後の対応策をお聞きします。

**○副市長（松崎賢明君）**

お答えします。

今、市長のほうから答弁がありましたように、病院の事務局とはしっかり連携をとりながら、連絡調整をしっかりと図りながら情報共有していきたいと思っております。

**○9番（石橋義博君）**

しっかりと把握してください。いずれにしても、全てにおいて市民の不安と、また、負担につながらないようにお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

**○議長（角田恵一君）**

9番石橋義博議員の質問を終わります。

14時10分まで休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時10分 再開

**○議長（角田恵一君）**

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。



7番堤康幸議員の質問を許します。

**○7番（堤 康幸君）**

皆さんお疲れさまです。7番堤康幸です。さきに通告しておりました免許証返納と高齢者運転者支援について、返納の状況、返納後の実態分析、今後の支援の考え方ということで、以上3点についてお尋ねをいたします。よろしくお願ひ申し上げます。

**○市長（三田村統之君）**

7番堤康幸議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、免許証返納と高齢者運転者支援についてでございます。

返納の状況はという質問でございます。

平成30年5月より開始しました高齢者運転免許証自主返納支援事業におきましては、平成30年度が426人、本年度7月末までに161人、合計587人の方が自主返納の届け出をされております。自主返納者数は事業開始前に比べ増加しており、この事業による効果の一面と感じております。

次に、返納後の実態分析はというお尋ねでございます。

高齢者運転免許証自主返納支援事業により自主返納者に交付したタクシー回数券の利用状況につきましては、平成30年度末で使用済み率が19.15%、今年度7月末で21.72%となっております。

この事業を行う中で、事故の原因となる身体能力や判断能力などの衰えは、年齢だけによらない個人個人の差が大きく出ることも判明しておりますので、今後の対応の参考としていきたいと考えております。

最後に、今後の支援の考え方はというお尋ねでございます。

昨今の報道等の影響もあり、自主返納の届け出者数は増加しております。高齢者人口は今後も増加していくため、引き続き周知に努め、本事業を継続していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○7番（堤 康幸君）**

高齢者の交通事故を減らすため、防止するためということで、この自主返納支援事業というのが始まっておりますけれども、確かに事故を減らす、事故防止のためには免許証を返納するというのも究極の策だろうと思います。

ただ、昨年度より開始をされておりますけれども、この制度だけでいいものかどうかということを少し疑問に感じているところでございます。

資料として地域別の返納者数の資料を出していただいておりますけれども、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、この地域別の数字を見て、担当課としてこの現状をどう考えておられるのか、お伺いします。

**○防災安全課長（古家 浩君）**

お答えいたします。

今、議員おっしゃった返納者数ですね、資料としてお出ししております分につきまして、旧八女、黒木町、立花町におきましては各地区単位で出ささせていただいております。あくまで返納者数ということでございますので、いわゆる中山間地のほうが人口的なものも少なくなっておりますので、やはり都市部というか、中心部というか、そちらのほうが人数的には上がってきている状態と分析をしているところでございます。

以上です。

**○7番（堤 康幸君）**

確かに免許証所持者の多いところ、それなりに絶対数、そういう対象者が多いところが多くなるのかなと思いますけれども、この件に関しては、どうしても平地と中山間地域というのは、同じ免許証を持っている意味が相当違うんじゃないかなと感じます。事業名は自主返納ということになってはいますが、多分、実態はかなり説得されて、本人にとってはかなり苦渋の決断で戻されている。まして昨年からはじめた事業でもございますので、当然、運転をやめてあった方とか、そういう方がこの数字の中には入っているんじゃないかと。今からずっと一年一年、年を重ねてまいりますので、高齢化率も上がっておりますので、こういう数字で推移するのかなと思います。

平成30年度決算に係る主要施策実績報告書26ページ、予算額と決算額、事業の概要、事業の成果ということで表記してありますけれども、昨年は426人の返納に対して決算額が5,109千円ということで、この数字の説明をちょっとお願いしたいと思います。

**○防災安全課長（古家 浩君）**

お答えいたします。

昨年度におきましては、合計で426名の方、300円掛けるの200枚で60千円分の額面のタクシー回数券のほうをお渡ししております。トータルでいいますと25,560千円分です。こちらにおきまして、使用された額の分ということになりますので、有効期限もまだ定めておりませんので、使われた分がその年々の決算で上がってくると。数字的なものも平成30年度なり今年度のいつ時点という形で、累積で見ると形になってくるものと判断しているところでございます。

以上です。

**○7番（堤 康幸君）**

わかりました。400人からの60千円というと25,000千円近くなるのかなと。使用された分をここに決算として上げていくということですね。認識が足りませんでしたので、それに関しては了解をいたしました。

その次ですけれども、返納後の実態分析ですね。返納者の日常生活、返納した後にどうい  
う状況になったかとか、そういう調査なりアンケートというかな、それはされましたか。

**○防災安全課長（古家 浩君）**

お答えいたします。

返納後のフォローという意味だと思います。

我々は返納される際には、このようなタクシー券の発行もございますし、あるいは民間で  
あるところの堀川バスさんの事業とか西鉄バスさんの事業とか、そういったものも紹介はさ  
せてもらっておりますけれども、直接事後の分ということで、御本人様にその後の状況とい  
うことはまだなし得ていないところでございます。

**○7番（堤 康幸君）**

私の身近な返納者のことですけれども、免許証を返納した後、かなり張り合いがなくなる  
というか、元気をなくす方が多いように思います。当然、自分で絶対自信がないからという  
形の返納は、安全上、そういう判断が一番いい判断だろうと思いますけれども、免許証を返  
すということは、結果的に仕事ができなくなる。特に、中山間地、農林水産業、商工業も含  
めて、仕事ができなくなるというのが物すごく重要なことだろうと思います。まだ元気だけ  
れども、運転に多少不安を感じ始めて、そこから返納するまでの期間、先ほど答弁の中にあ  
りましたように、それぞれ個人の体力とか能力あたりで変わってくると思いますけれども、  
その部分が非常に大事なことだろうと。

特に、農業に関しては、きょうは農業振興課長に出席をしていただいておりますけれども、  
仮に高齢者の夫婦2人暮らしのところでは免許証を返納して、その時点で仕事をやめる、農業  
をやめるということになれば、きちっと承継者がいない限りは耕作放棄地となるわけですね。  
農業振興上、そこら辺を担当課としてはどう考えておられますか、お伺いします。

**○農業振興課長（原 信也君）**

お答えいたします。

答弁のしようが非常に戸惑うところでございますけれども、確かに現在の農業を取り巻く  
情勢というのは、高齢化、後継者不足といった中で、前回の議会の折にもそういう報告がご  
ざいました。そういった中で、うちとしては農業、先ほど議員からも出た荒廃農地をつくら  
ないようにするために、今さまざまな施策を展開中でございますが、やはり自主返納をされ  
たから、直接それが結果として農業をやめるということも若干あるかもしれませんが、  
そのあたりの、今、うちが取り組みをやっている中で、そういう地域にこういった高齢の方  
で免許証を返納するばいといった情報は、前回の議会の折にも申し上げたとおり、新たに農  
業をやりたいとか、新規に就農をしたいとか、そういったあきの農地、あきの施設、そう  
いったことにそういう免許証を返納せらしゃったばいと、そういう情報も重ねて、やはり私

たちとすれば、農業の荒廃農地をつくらない上でも、さらに関係機関と密に連携をとりながら、そういう情報も取り入れながら施策に取り組んでいく必要はあるのかなと考えております。

以上でございます。

**○7番（堤 康幸君）**

確かに返納すれば安全ではありますよね。確かに本人が運転者としての加害者になる可能性はまずなかわけですから、そういうことですがけれども、心の豊かさがなくなるのではないかと心配をしておるところです。

こういうものは特に地域の格差が出ると思います。返納時に60千円分ですかね、タクシー券の交付をやっておられますけれども、デマンドタクシーだけだったら、エリア内、距離関係なしに同一料金ですが、一般のタクシーも利用できるということになると、よその地域のことにはよくわかりませんので、自分の地域でいいですよと、黒木まで出るのに一般のタクシーで約2千円近くかかります。同じ串毛地域の中でも平場だったら、初乗りでは行かんかもしれんですけど、多分1千円以内で済むと。こういう券の場合は地域によってタクシー券の価値に差が出ると思いますけれども、こちら辺は担当課としてはどう判断されますか。

**○議長（角田恵一君）**

防災安全課長、答弁できますか。

**○防災安全課長（古家 浩君）**

お答えさせていただきます。

やはりある程度地域での格差といいますか、距離感の話になってくるかとも思います。あくまで補助事業でもありますし、公平性、一律性という観点も加味しながら制度として取り入れさせていただいたところがございます。現在のところは一律の形でさせてもらっているところがございます。

以上です。

**○7番（堤 康幸君）**

この支援事業の立ち上げに当たって、私もそこまで深く考えとらんじやったですけども、デマンドタクシーが土日、休日は運休します。それから、夜が動かんからですね、そういう面でどうしても一般のタクシーを使うということになれば、公平、不公平を金額の絶対値であらわすのか、価値で見るのか、なかなか行政としては難しいところだろうと思いますけど、こういう点がこの交付に対しては課題としてあるのではないかなと思っております。

これをどげんかしてくださいということは言いませんけれども、それで、今後の支援の考え方ですが、多少不安を感じてから返納するまでの期間はそれぞれに違うと思いますけれども、ここの支援が非常に大事なことだろうと思います。先ほど農業振興課長も言いましたよ

うに、農業振興にしろ、林業振興にしろ、商工観光の振興にしろですけど、実際仕事を持ってある方が返納するということは、即事業というか、仕事をやめるということになりますので、今、地域としては、うちの行政区もですけど、70代以上の高齢者というと私もすぐ目の前に来ておりますのであれですが、そこで支えられておる部分があります。当然、農業面も70代、80代が元気なために地域がしっかり機能していっておると。そこに支援をするというのが返納支援事業以上に大事なことはないかなと考えるわけです。

東京都が高齢者安全運転支援装置設置補助制度というのを始めました。6月の県議会で、安全装置の設置について助成ができないかという質問がなされております。県の場合は答弁として、国の動きを注視し、その上で対応を検討すると。財源の問題等もあつてのことだろうとは思いますが、地域で何が大事かということを考えて場合、後づけにしろ、今、メーカーからも純正品が出されております。さまざまな装置が出ておるようですけども、そういうものの設置に対しての補助等についての考え方はどう評価されますか。

#### ○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

現在、八女市では高齢者運転者に対しまして、先ほどの免許証自主返納支援事業なり、安全運転の観点から免許証の所有者の方に対して、八女シニアドライビングスクールとあって、高齢者のための安全運転講習ですね、こういったものもさせていただいております。

今後につきましても、このような事業を続けながら、免許証を返される方、免許証を保持される方に対して安全運転の部分からの見方をしていくということは非常に大事だと思っておりますし、今、議員御指摘ありましたように、いろんな先進装置等もメーカー等から出されておるところでございます。ですので、今申しました事業を続けながら、このような装置関係の支援策等も今後考えていかなければならないとは考えております。

以上です。

#### ○7番（堤 康幸君）

当然御存じだろうと思っておりますけれども、東京都の安全運転支援装置に対しては、都が費用の9割、1台につき100千円までを補助すると。ペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有するものということになっておりまして、事業者も決定をしておるようでございます。

これは8月31日土曜日、西日本新聞朝刊の一面ですけど、当然見られたと思っておりますけれども、この記事を読んでの課長の感想はいかがですか。

#### ○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

御質問の記事についてということで、こちらの記事のほうが「高齢事故防止 広がる助

成」という題目だったかと思っております。この件に関しましては、先ほど申したように、いろいろな自主返納支援事業であったりドライビングスクールであったり、これは技術的なものも含めたところでの身体的なものなり、御本人さんの状態でもってそれに手を入れていくということもありますし、議員御指摘のこのような御時世でございますので、いわゆる先進技術、自動車メーカーのほうもたくさん出してきております。それについての安全性等も最近確立もされてきておるところでございますので、その辺をまた見きわめながら、他自治体の状況も見させていただきながら、そのようなことに取り組みを深めていきたいと思っております。

以上です。

#### ○7番（堤 康幸君）

この記事の中では、うきは市、熊本県の玉名市、大分県の日出町が後づけ装置の購入を支援ということになっております。玉名市の場合は地元の鉄工所で、非常にこの社長さんがアイデアマンで、いろいろな装置を開発してありますけれども、以前から知られておったもの、地元企業が開発した踏み間違い防止ペダルの取り付けに50千円まで出すと記事には載っております。

知り合いの修理工場に後づけ装置の件でいろいろお伺いしましたところ、メーカー純正の場合は修理工場ではできないと。直接ディーラーのサービス工場に持ち込んで取り付けをするということになっておるそうです。ペダルの見張り番というチラシをいただきましたけれども、これはカー用品店というですかね、そういうところで販売されている品物だろうと思えますけれども、今、製造が間に合わずに、注文しても簡単には入荷ができないような状況だそうです。問い合わせをした修理工場には、いい後づけ装置があったら教えてくれという依頼も何件か来ているということだそうです。

先ほどから言いましたように、そこまで自分が覚悟してから先はタクシー券で多少買い物とか病院とかの足は確保できるにしても、一番心配するのは、やっぱり仕事ができなくなるというのが市にとっても大きなマイナスになります。そこら辺のところを支援ができるということは、先ほども言いましたように、非常に大事なことだろうと思えます。第4次八女市総合計画後期基本計画の理念に照らしても、後づけの安全装置購入の支援策を何とか立ち上げていただけないものかどうか、再度お伺いいたします。

#### ○総務部長（原 亮一君）

お答えいたします。

高齢者の事故防止のための後づけの装置という件でございますけれども、基本的にそういう手段だけで解決するような問題でもなか——まずは認知力をどう維持するかとか、また、あとは家族や地域の方の支援をどうしていくかとか、そういう部分も含めたところでの対策

が必要であろうと思っています。

それからもう一つは、そういう急発進防止機能装置の義務化でありますとか、免許更新のときの技能取得の問題、制度の問題、そのあたりも国に求めていくことも必要であろうということでございます。

先ほど御提案いただいた内容につきましては、それで全てが解決するというものでもないと思いますので、総合的に研究、検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○7番（堤 康幸君）

それは部長、何にしても全て一つの施策で解決する問題というのではないと思いますよ。ただ、これで助かる人がいれば、やっぱりそういうことは検討していくべきだろうと。特に、事業というか、仕事との兼ね合いをもうちょっと重視するべきだろうと。返納した後、ちょっと状態が不安定になったりする方が非常に多いと。いよいよ覚悟して返納した場合は別として、無理やり周りから危なかけんで早う戻せという形になると、実は私ごとですが、うちのおふくろも乗るな、乗るなと言われて、しばらく隠れて乗っておりました。立花の道の駅まで買い物に行って、レジ袋があると怒られるもんで、レジ袋をごみ箱に隠して、時々そうしとったけど今は90歳を超えましたので、当然車には乗っておりませんが、生活の質が物すごく落ちる。

中山間地に限らんとおもいますけれども、免許証を戻すということは、ずっとやってきた自分の仕事を失うことと同じことになります。先ほど防災安全課長が言いましたソフト面の部分も当然必要だろうと思いますが、こういうハード面で救われる方がおれば、そういうものも検討していく必要があるのではないかと。現実に60千円というタクシー券の交付がありますので、どちらも利用できるというのはいいことかもしれませんが、場合によっては選択制にして、後づけの装置を支援してもらった経験がある人は返納時のタクシー券の交付はありませんよと、そういうことも考えられないことはないと思いますが、いかがですか。

#### ○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今おっしゃられたように、ソフト面、ハード面、両面からのアプローチがもちろん必要であると思っております。また、もし事業的なものを取り入れる際には、議員おっしゃったような方法とか、考えられる手段は数通り出てくると思いますので、今後、総合的に考えさせていただきながら、導入の際にはまた研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○7番（堤 康幸君）

中山間地に暮らしておると、できるだけ健康で、それなりの年まではしっかり動かにゃい

かんなど強く感じます。また、現実にはそういう地域で高齢者にしっかり支えられておる面がありますので、ここはそういう面を含めたところで、ぜひともですね、少なくともこれで多少でも安心して乗れるようであれば、運転が一年でも継続できるようであれば、本人にとっても、ひいては市にとってもプラスになることだろうと思いますので、ぜひこの基本計画の理念上の安全で心豊かに暮らせる地域というまちづくり、そういうまちをつくるという面からしても、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

最後に市長に感想を伺って、終わりたいと思います。

#### ○市長（三田村統之君）

答弁で申し上げましたように、ことし7月までに587名ですね。ただ、今、免許証を返納している方々というのは、どちらかというと、運転しなくても奥さんが運転する、あるいは家族のほかの方が運転する、農作業は息子たちがやっている、こういう方々が先に免許証を返納されていると私は思うんですね。今、そういう人が返納してあるけれども、これから返納する方が果たして現状のようにふえるかということ、今、議員おっしゃるように、農作業はしなきゃいかん、買い物は行かなきゃいかん、誰も買い物に行ってくれる人がいない、そういう方々というのはなかなか返納ができない。したがって、この問題は、やはり農地の管理、要するに農業をやめても農地を管理していけるか、こういう問題もあるかと思いますので、例えば、集落営農に移していく、それに対する何らかの支援をやるとか、いろんな環境があると思うんですね。

ですから、私はいずれか、それは5年先になるか、10年先かはわかりませんが、逆に返納数が行き詰まるということもあるのではないかと。今は運転しなくても生活ができる、仕事ができるという方が返納してあると思いますけれども、そういう方々がいなくなって、どうしても返納ができないという人がだんだん出てくるのではないかと。そうすると、返納者数が少なくなってくる、減少してくるんじゃないかと。そのときにどうするかということは今から議員おっしゃるように考えておかないと、返納が途中で減少してしまう、こういうことになりかねないのではないかと思いますので、一つの大きな課題として、これは農業に限らず、いろんな産業にも関係がございます。ですから、総合的に自主返納ができる環境づくりをこれからやっていかないと行き詰まるんじゃないかという気もいたしておりますので、担当部局に十分研究をさせたいと思っております。

#### ○7番（堤 康幸君）

ありがとうございました。

それはそうですね。きょうは代表して農業振興課長に来ていただいていますけど、職人さんにしろ、林業にしろ、どうしても運転ができないと、即そこで離職ということになりますし、さっき資料をいただいた地域別に見ると、串毛地区なんかは物すごく少ないですね。



そもその人口が少ないところではありますけれども、5名と3名ということで極めて少ない。やっぱり戻せない。仕事をやるためには、多少不安でも車の免許は保持しておかなきゃいけない。今、市長が言われたとおりだと。

そういう意味では、高齢者の生きがいというのは、やっぱり毎日の生活の張りは仕事だろうと思います。仕事をしておる間は皆さん元気で、いろいろな面で地域の運営に対してもしっかり御協力いただいておりますので、そういうところも含めて、この安全運転支援装置の後づけもそうですけれども、ぜひともやれることを1つずつしっかりと組み取って取り組んでいただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

7番堤康幸議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時49分 延会